

平成二十八年第二回
大分県議会定例会

予算特別委員会会議記録（第五号）

一、委員会を開催した年月日、時刻及び場所

平成二十八年三月十五日

午前十時二分から

午後三時十分まで

本会議場において

二、出席した委員の氏名

委員長 井上伸史
副委員長 油布勝秀
委員 阿部英仁
志村学
衛藤博昭
大友栄二
吉富英三郎
井上明夫
木付親次
古手川正治
土居昌弘

嶋幸一
毛利正徳
衛藤明和
濱田洋
元吉俊博
末宗秀雄
御手洗吉生
麻生栄作
近藤和義
後藤慎太郎
木田昇
羽野武男
二ノ宮健治
三浦正臣
守永信幸
藤田正道
原田孝司
小嶋秀行
馬場林

尾島保彦
玉田輝義
平岩純子
久原和弘
戸高賢史
吉岡美智子
河野成司
荒金信生
佐々木敏夫
堤栄三
桑原宏史
森誠一

三、欠席した委員の氏名

なし

四、出席した委員外議員の氏名

なし

五、出席した県側関係者

財政課長 大友進一

土木建築部長 進秀人
土木建築部理事兼 審議監 山本勇一
土木建築部 監 田原雅弘
土木建築部参事兼 審議監 阿部洋祐
土木建築部参事兼 建設政策課長 黒木俊彦
土木建築部参事兼 道路建設課長 鈴木通仁
土木建築部参事兼 道路保全課長 菖蒲明久
土木建築部参事兼 工事検査室長 若月保夫
公共工事入札管理室長 高橋浩一
用地対策課長 疋田三智雄
河川課長 平野芳昭
港湾課長 山本真哉
砂防課長 後藤利彦
都市計画課長 湯地三子弘
公園・生活排水課長 和田敏哉
公営住宅室長 宮本吉朗

しまして、南海トラフ巨大地震などの大規模災害や近年多発する豪雨災害に備えた防災・減災対策を進めるとともに、産業や暮らしを支える社会インフラの老朽化対策に取り組んでまいります。

四点目は、「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実でございます。九州の東の玄関口としての人の流れ・物の流れの拠点づくりを進めるため、港湾やアクセス道路の整備を推進するとともに、まちの魅力を高めるための交通ネットワークの充実等を図ってまいります。

続いて、右横のIIの事業体系でございます。

県政推進指針に基づきまして、土木建築部が取り組む主な二十九事業を掲げてございます。

詳細については、後ほどご説明させていただきます。

二ページをお開き願います。

土木建築部の一般会計の予算案でございます。 (一)一般会計の表、左から二番目、予算額(A)の欄、上から三つ目の土木建築部の計にありますように、部の総額は八百七十二億五千四百四十四万六千円でございます。

表の右から三番目、二十七年七月現計予算額(B)の欄、土木建築部の計、八百七十二億四千八百九十四万七千円と比較しますと、五百四十九万九千円の増額となっております、対前年比は一・〇％増でございます。

また、下の表は県予算額に占める土木建築部の予算額の構成比ということでございます。二十八年度当初予算額の計の欄にありますとおり、土木建築部の構成比は、一四・三％となっております。

続きまして、三ページをごらんいただきたいと思えます。

土木建築部の予算総括表でございます。

各課ごとに公共・単独の区分、さらに財源内訳を一覧表にまとめております。

表の右から二番目の欄をごらんください。

二十七年七月現計予算額に対する比率を記載しております。

土木建築部全体の総計は、一番下の計の欄にありますとおり、公共事業で一〇〇・八％、単独事業で九八・二％、合計で一〇〇・〇％となっております。

四ページから二三ページまでは各ページの下の課名を記載していますが、各課の予算を科目ごとに細分した総括表となっております。

それでは、重点事業及び新規事業を中心に、主な事業をご説明申し上げます。

まず、一四ページをお開き願います。

特別枠でありますおおいした地方創生推進枠の九州の東の玄関口拠点づくり促進事業費でございます。二十八年度

当初予算額は二千五百万円をお願いしております。

本事業は九州の東の玄関口にふさわしい広域交通ネットワークの充実、港湾施設の機能強化などに向け、大分空港道路四車線区間の延伸、さらには大分港大在地区の埠頭用地拡大の検討などを行うものでございます。

次に、一六ページをお開き願います。上から二番目、同じく特別枠の地域の安心基盤づくりサポート事業費でございます。予算額は六千八百万円です。

本事業は地域に安心して住み続けられるよう、防災や生活環境の保全に向けた河川の支障木の伐採や管理道の整備などを行うとともに、住民やNPO、ボランティアによる地域活動を支援するため、資機材の貸与を行うものでございます。

次に、二一ページをお願いいたします。

上から二番目、公共の道路改良事業

<p>費ですが、予算額は百四十五億二千七百九十九千円でございます。</p> <p>本事業は今月策定する大分県長期道路整備計画である、おいたの道構想二〇一五の実施方針に基づき、県土の発展を支える中津日田道路を初めとした道路整備を行うものでございます。</p> <p>次に、二三ページをお開き願います。</p> <p>下から二番目、公共の交通安全事業費でございます。予算額は二十八億五千七百五十一万八千円です。</p> <p>本事業は歩道の設置や交差点改良など交通安全対策を進めるとともに、緊急輸送道路などの無電柱化を実施するものでございます。</p> <p>二四ページをお開き願います。</p> <p>上から一番目の公共の道路施設補修事業費でございます。予算額は七十億七千八百四万三千円です。</p> <p>本事業は橋梁やトンネルなどの老朽化に対処するため、各種施設の長寿命化計画に基づき補修対策を実施すると</p>	<p>ともに、地震時の落橋や橋脚の破損などを未然に防止するため、既設橋梁の耐震対策を実施するものでございます。</p> <p>次に、二五ページをごらんいただきたいと思えます。</p> <p>上から二番目、単独の道路改良事業費でございます。予算額は四十億七千五百八万円です。</p> <p>本事業は小規模な集落へのアクセス道路や通学路など生活の安全・安心の向上を図るとともに、観光振興など県内各地域を支援する道路網の充実を図るため、未改良区間の拡幅あるいは線形改良などの工事を実施するものでございます。</p> <p>次に、二八ページをお開き願います。</p> <p>下から三番目、特別枠の筑後川水系水環境改善事業費ですが、予算額は二千五百万円でございます。</p> <p>本事業は河川の良好な水環境を維持・向上させるため、筑後川水系をモデルに水質や河床付着物などの調査を実施</p>	<p>し、地域のニーズに沿った河川環境改善策を検討するものでございます。</p> <p>次に、三〇ページをお願いいたします。</p> <p>上から二番目、単独の河川海岸改良事業費ですが、予算額は九億二千五百万円です。</p> <p>本事業は河川の治水安全度を向上させるために、局部的な改修を行うとともに、河川・海岸施設の維持・修繕・補修などを実施するものでございます。</p> <p>次に、三一ページをお願いいたします。</p> <p>上から三番目、公共の治水ダム建設事業費ですが、予算額は十五億三百五十万円でございます。</p> <p>本事業は過去の集中豪雨で大きな被害を受けた竹田地域を水害から守るため、玉来ダム建設に向け、用地取得や工事用道路などの準備工事を進めるとともに、ダムの本体工事の着手を図るものでございます。</p>	<p>次に、三七ページをお開き願います。</p> <p>上から四番目、公共の地方港湾改修事業費ですが、予算額は七億五千八百十三万八千円でございます。</p> <p>本事業は地域開発の基盤として大きな役割を担う地方港湾の充実・強化を図るため、白杵港や国東港などの岸壁、泊地などの諸施設の整備を実施するものでございます。</p> <p>次に、四〇ページをお開き願います。</p> <p>下から三番目、単独の急傾斜地崩壊対策事業費でございます。予算額は五億八千万円です。</p> <p>本事業は人家十戸未満の急傾斜地崩壊危険区域において、県単独で擁壁などの対策工事を行うとともに、市町村が実施する人家五戸未満の崩壊対策事業に対して助成を行うものでございます。</p> <p>次に、四一ページをお願いいたします。</p> <p>上から五番目、公共の砂防事業調査</p>
---	---	--	--

費です。予算額は十億二千万円です。

本事業は土砂災害の危険性の周知、警戒避難体制の整備、開発行為の制限などのソフト対策を推進するため、土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域の指定など、これに必要な基礎調査を実施するものでございます。

次に、四六ページをお願いいたします。次に、四六ページをお願いいたします。

上から四番目、公共の街路改良事業費でございます。予算額は四十三億八千九百一十二万八千円です。

本事業は庄の原佐野線など都市計画道路六路線の整備を行うものでございます。

なお、庄の原佐野線については、大分市内の慢性的な交通渋滞の解消、さらに広域的交通網を確保するため整備を進めているところであり、二十八年度は大分川を渡る橋梁の架設工事及び国道一〇号をまたぐ橋梁工事を実施いたします。

次に、四九ページをお願いいたします。

上から五番目、公共の県営都市公園長寿命化対策事業費でございます。予算額は四億一千九百二十五万円です。

本事業は公園施設の延命化やライフサイクルコストの縮減を目的とした長寿命化計画に基づき、施設の保全や改修を計画的に行うものでございます。

二十八年度は大分銀行ドームの照明の改修などを実施する予定としております。

次に、五一ページをお開き願います。上から三番目、新規特別枠の子育て・高齢者世帯リフォーム支援事業費でございます。予算額は三千万円です。

県ではこれまで、木造住宅の耐震化を進めるとともに、安全・安心の住まいづくりや子育て満足度日本一の政策実現を図るため、住宅耐震化・リフォーム支援事業を実施してまいりました。二十八年度につきましては、このう

ち耐震化のメニューについて、本年度と同額の予算を確保した上で別立てして事業化し、当事業ではリフォームに特化した支援を行うものでございます。

具体的には、リフォーム支援としてこれまで実施してきた子育て支援型の予算を五百万円から七百五十万円へ、また、高齢者バリアフリー型の予算も六百五十万円から七百五十万円へ、それぞれ増額いたしております。

これに加え、今回、一千五百万円の特別枠予算により、三世帯同居世帯を支援する新たなメニューを創設いたしまして、支援の充実・強化を図っております。

以上、合計三千万円の予算を措置することにより、引き続き、要望の多い住環境の向上等に向けた支援を行うものでございます。

次に、五四ページをお開き願います。上から二番目、県有建築物保全事業費ですが、予算額は二十億円でござい

ます。

本事業は、県有建築物の老朽化が進展する中、長期にわたり県有建築物を安全・安心な状態で活用するため、計画的な保全工事を行うものでございます。

二十八年度は総合文化センターの舞台音響施設の更新、国東総合庁舎の改修工事などを実施するものでございます。

次に、五五ページをごらんください。土木建築部において、所管・関係する三つの特別会計をまとめております。まず、一番上、大分県公債管理特別会計でございます。予算額は三億三千五百一十二万七千円です。

これは道路整備事業に係る地方負担の軽減を図るため、国から無利子で貸し付けを受けておりました地方道路整備臨時貸付金の償還に要する経費でございます。

次に、その下、臨海工業地帯建設事

<p>業特別会計ですが、予算額は三千八百一十二万三千円でございます。</p> <p>これは大分港六号地の維持管理や、起債元利償還金などに要する経費でございます。</p>	<p>います。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>油布副委員長 以上で説明は終わりました。</p>	<p>四二号ですが、現在整備中の野津原バイパスの状況をお伺いします。</p> <p>また、その先の集落への区間整備の検討状況はどうなっているのか。さらに、平成二十五年度に立ち上がった朝地の温見までの国道四四二号整備促進期成会や竹田市民の早期整備をという願いがどのように県に届いているのか、県はどう捉えているのかについてお伺いします。</p>	<p>十二年から四・二キロメートルを整備中でございます。平成二十六年末までに四・一キロを供用いたしました、残り〇・一キロ、百メートルが未供用となっております。未供用区間には未取得用地がございます、交渉はまだまだ難航しております。このため、未取得用地を避けた暫定的な整備を検討中でありまして、平成三十一年度のダム完成までには供用させたいと考えております。</p>
<p>次に、その下、港湾施設整備事業特別会計ですが、予算額は二十億五千三百四十一万一千円でございます。</p> <p>これは埠頭用地の整備や大分港大在コンテナターミナルを初めとした、港湾施設の管理運営費や、上屋などの港湾施設の維持修繕費並びに起債元利償還金などに要する経費となっております。</p>	<p>これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。</p> <p>答弁は拳手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔に答弁願います。その際、マイクになるべく口を近づけてください。声が小さいという意見があるので、事前の通告者は六名おります。</p> <p>それでは、順次、指名してまいります。</p>	<p>二点目は、治水ダム建設事業についてです。概要の三一ページです。</p> <p>玉来ダム早期完成に向けた二十八年度の取り組みということ。先ほど進部長からも用地の取得とダム本體工事の着手に向けて取り組むということですが、もう少し詳しくお伺いします。</p>	<p>次に、石合地区を結ぶ区間の整備についてであります。石合地区につきましては入り口の部分に地すべり防止区域がありまして、この対策の検討が必要でございます。このため、今年度からボーリング調査を開始したところでございます。また、地元の見聞を聞きながら、即効性の高い視距改良などの局所的な改良に向けまして、このたび事業評価を行ったところでありまして、平成二十八年度、来年度から改良</p>
<p>以上、説明申し上げましたこれらの事業の実施に当たっては、予算の効果的・効率的な運用に留意し、早期発注に努めるとともに、事業のさらなる選択と集中を図り、安心・活力・発展の県土づくりを推進してまいりたいと考えております。</p> <p>土木建築部の予算説明は以上でございます。</p>	<p>土居委員 私からは二点お伺いします。</p> <p>まず、道路改良事業の国道四四二号についてです。二年前の予特でも伺ったんですが、その後の進捗状況を伺います。</p> <p>大分川ダム建設予定地を走る国道四</p>	<p>鈴木道路建設課長 私から、道路改良事業の四四二号線の整備についてお答えいたします。</p> <p>国道四四二号線野津原バイパスは、大分川ダム関連といたしまして、平成</p>	

に着手していきます。

最後に、今市―温見間の整備方針でございませうけれども、国道四四二号は大分と竹田を結ぶ重要な路線でございまして、沿線住民の早期整備の思いについて十分に認識してございます。

しかしながら、今市―温見間は交通量も七百台程度と少ないこと、また、並行する県道久住高原野津原線が整備されていること、地形が急峻で事業費が大きいことなどから、すぐに全線の抜本的な改良に着手できる状況にはございません。このため、野津原バイパスの全線供用に向け事業を推進しながら、まずは先ほど申し上げた石合地区の局部改良を進めるとともに、豊後大野側につきましても、今年度から側溝の整備による幅員確保をしております。今年度約一・四キロメートル、来年度一キロメートルの整備を図ってまいります。このような整備を進めつつ、将来的な整備についても検討を進めてい

きたいと考えております。

平野河川課長 私から、治水ダム建設事業についてご説明いたします。

玉来ダムの早期完成に向けました平成二十八年度の取り組みといたしましては、用地買収においては現在全体の九四%の用地を取得しております。ダム本体工事に必要な用地につきましては全て取得を完了しているところでございます。残っております用地に關しましては共有地などございまして、手続に時間を要しておりますけれども、平成二十八年度末には取得を終えるという見込みでございませう。

ダム本体工事の準備工事といたしまして、河川の切りかえを行います。転流トンネル工事につきましては、本年の一月にトンネルは完成いたしました。引き続きまして、上流の仮締切堤工事を二十八年度三月、今月に着手することと予定いたしております。工事用道路につきましても、これらと並行しまし

て二十八年度に推進を図っていくという予定でございませう。

また、ダム本体につきましても、設計にもめどがつきまして、いよいよダム本体工事に二十八年度に着手する予定でございませう。ダム本体工事は二十八年度から七年間の債務の設定を行います。本議会において債務負担行為を上程させていただきます。

本体工事着手からおおむね四年程度でダム本体が立ち上がりまして、一定の治水効果が発揮できるものと見込んでございませう。着手後も努力を重ねまして、できるだけ早期の完成を目指していきたいと考えております。

土居委員 まず、四四二号ですけれども、温見までの間ですが、交通量が少ないというんですが、あそこを本当は使いたいです。わがわが上の県道を使って遠回りをして行っているんです。つまり、その四四二号の間がとても整備されていないので、危ない

からわざわざ遠回りをして使っているところがあるので、整備されれば交通量は全く変わってくると思ひますし、あそこは狭いんですが、カーナビなんかで案内されると多分あちらが出るんじゃないでしょうか。他県の車とか大型の車が温見のほうに入って立ち往生しているということがよくありますので、何か対策を考える必要があるんじゃないかと思ひます。ぜひ引き続き検討をよろしくお願いいたします。

それから、玉来ダムです。

本体が建つところはもう全て用地を取得したということですから、やはりあの用地を持っている皆さんは、二十四年の豪雨災害のときには、ほとんど被災していない皆さんが多いんです。川の上流ですから。でも、竹田市民のことを思ひ、下流の皆さんのことを思ひ、用地をどんどん提供している事実がございませう。ぜひそういう

皆さんの声もしつかりと聞きながら、引き続き事業の進捗をよろしくお願いいたします。要望です。

堤委員 おはようございます。まず、四〇ページの砂防課の砂防事業。これは日出町の真那井の太陽光発電施設建設問題で、地域の方から、この土地は砂地の上に赤土と腐葉土が乗っていると。以前にも災害があったのに、開発となると土砂災害が危惧されるという声が出ているんですけれども、県としてどのように考え、業者とも話をしていくのかということが一つ。

五一ページの建築住宅課の耐震化とリフォーム事業の関係。平成二十七年、同様の事業として九千四百六十五万円予算化されておりまして、診断改修は計七十七件、リフォームが計百五件と、今回の当初予算は合わせて一億一千三百十五万円となっておりますけれども、今後の取り組みの強化をどうするのか。また、件数等の目標はど

うかという点。

同じく五一ページの公営住宅室、県営住宅の営繕についてですね。県営の下郡住宅の関係ですけれども、シャワーの設置要望が数年前から上がって、二月に設置要望のアンケートをとっているんですけれども、設置時期が未定という状況になっている。未定ということは、早まることもあれば、遅くなるということもあるんですけれども、県としてどのように考えているのか。

あわせて、駐車場のスペースの問題で、駐車スペース以外のところに車をとめているところもあって、緊急車両等の通行の妨げになると言われているんですけれども、抜本的な対策を講じているのかどうかということをお伺いいたします。

後藤砂防課長 私から、日出町真那井の太陽光発電関連の砂防事業についてお答えいたします。
太陽光発電施設の建設がされている

用地は、急傾斜地崩壊危険区域である片岡地区の斜面上部の台地でございます。指定区域の外側であることから、砂防関係法令に基づく直接的な指導は難しい状況でございます。

急傾斜地の指定区域内の対策につきましては、昭和五十四年から五十五年にかけて対策工事が完了しております。対策施設についても定期的な点検により所定の安全度は確保されているものと考えております。

太陽光発電の施設の建設に際しましては、まずは施工業者が関係法令を遵守し、地元関係者の理解を得ながら進めていくのが大前提であると考えております。

県としましては、法的には直接施工業者に関与できない状況ではございますが、地元自治体である当該案件の窓口である日出町から土砂災害に対する相談があった場合などは技術的な助言等により支援を行ってまいりたいと考

えております。

巨鋼建築住宅課課長補佐 リフォーム関係の、まず木造住宅耐震化促進事業の取り組みにつきましてご説明申し上げます。

耐震化促進のためには、平成二十八年度は二つの新たな取り組みを計画しておりますのでございます。

一つは、既に行っております自治会や防災士等の説明会に加えまして、実績の少ない地域におきまして良心的な工事を行うとして県で登録をさせていただいております住まい守り隊に登録をしております業者さんや設計士さん並びに県と市町村が合同で直接おうちのほうにお伺いしまして、改修工事の必要性や補助制度の周知のための個別訪問を実施したいと考えております。
またもう一つは、平成二十八年度予算から別立ての事業としております子育て・高齢者世帯リフォーム支援事業におきまして、耐震改修工事または簡

易的な耐震診断の実施を要件とするこ
とで、この事業とあわせて耐震改
修工事への意識を高めていきたいと考
えております。

目標についてでございますが、平成
二十八年度は診断、改修ともに二百件
と設定しております。また、予算額
についても平成二十七年、今年度と
同額と考えております。

続きまして、子育て・高齢者世帯リ
フォーム支援事業についてございま
す。

子育て世帯・高齢者世帯向けの従来
からあります二つのメニューにつきま
しては、予算額を合わせて三百五十万
円増額をしておるところです。平成二
十七年度と比較しまして、予算額は約
三割増加しておるといふことで、件数
の増加にもつながると考えております。
また、新たに三世代同居世帯が必要
としておりますキッチンや浴室等の増
設工事につきまして支援する補助メニ

ューを予算額一千五百万円で設けてお
ります。目標件数は、これにつきまし
ては四十件と設定させていただいてお
るところでございます。

今後の進捗に当たりましては、事業
主体である市町村と連携しまして、特
に新たなメニューである三世帯同居支
援に関する補助制度の、まずは周知並
びに広報等を図っていきたいと思っ
ております。

宮本公営住宅室長 下郡住宅の件で
す。

まず一つ目のシャワー設備の件です
が、シャワー設備を新たに設置する場
合、既存の鉄製給水管が必要な水圧に
耐えられないことから、まずこれを改
修する必要があります。現在、給水管
の改修は老朽化等の状況を勘案して、
基本的には建設年度の古い住宅から順
次進めております。平成二十八年度は
築四十年となっている岩田住宅での工
事を実施する予定です。

下郡住宅は築二十八年であり、近々
の改修計画とはなっていないませんが、今
後、給水管内の劣化によるさび水が出
た場合など、緊急を要する状況が生じ
た場合には改修時期を早めるなど検討
させていただきます。

シャワー設備の設置はこの給水管の
改修工事に合わせて実施することにな
りますが、設置工事を行うためには棟
単位での入居者の大部分の同意が得ら
れていることを実施条件としておりま
す。このため、まず意向把握としてア
ンケート調査にご協力いただいている
ところであり、この結果は年度内に集
約する予定です。

二つ目の駐車場の件です。

県営住宅の駐車場については、一世
帯一台分の基準で整備しており、下郡
住宅においては平成十一年度に完成し
ております。二台目や外来者用の駐車
場が欲しいといった要望に対しては、
空き地や植え込み部分を新たに駐車場

として整備するということが考えられ
ます。この整備費用や後の管理を自治
会などの負担で実施する場合には許可
しており、これまでも明野団地など
で実施した事例もあります。

なお、通路の駐車車両は緊急車両等
の通行の妨げになっているということ
につきましては、自治会と協議の上、
ほかの団地で実施し効果のありました
駐車禁止のゼブララインを県で施工す
る予定であります。

堤委員 砂防のほうはぜひ住民の方々
とよく相談をしながらやっていただき
たい。

建築住宅の三世代について、キッチ
ン等水回りも対象とすると。これは非
常にいいと思う。ただ、三世代とい
うところが非常にネックになって、この
部分を、一般的なキッチンとか水回り
というのは結構改修の必要性が高いと
ころが多いんですね。だから、そう
いうのを三世代だけに限らなくて、一

<p>般のところにも拡大するという検討はできないのかなという思いがあるんですけども、それについて。今度できたわけだから、その関係だけじゃなく、私が今までずっと言っている一般的な住宅リフォームの検討も、やっぱり経済効果があるというのは認められていますから、ぜひそれを検討していただきたいんですけども、検討するかどうかというのを再度お聞きします。</p> <p>それともう一個、シャワーの関係なんですけれども、これは室長が今お話ししたように、アンケートがされて、当然アンケートがあるということは、住民の方はもう近々に、八割を超えれば工事をされるんじゃないかなという思いがやっぱり出てくると思うんですね。しかし、それがやっぱり未定ということになると、二十九年度になるのか、三十年度になるのかというのはいつごろなりですかという説明が求められた</p>	<p>ときに、県としてどのような態度をとるのかなというのが非常に心配なんですけれども、そこら辺を再度。いつごろを念頭を置いているかということ、再度お伺いをいたします。その二点。</p> <p>巨鍋建築住宅課課長補佐 子育て・高齢者リフォームの分につきましても、そういった水回りは可能かということで質問いただきました。</p> <p>これに関しまして、特に高齢者におきましてはバリアフリーということがありますので、そういった場合、今がそのバリアフリー化になっていないという場合につきましては、そういった対応ができるかと思えます。</p> <p>ただ、子育て世帯に関しましては、その状況を見ながら、やはり現行の補助要綱の中で考えていきたいと考えております。</p> <p>宮本公営住宅室長 現在この給水管更新については、年間五、六棟のペースで行っているところです。このペー</p>	<p>スで仮に予算とか緊急なほかの逆転現象というのが起きなければ、すんなりいけば、平成三十年代の半ばぐらいにこの下郡住宅の順番が回ってくるというような状態になっております。</p> <p>堤委員 一般的な住宅リフォームについて、検討はするのかどうかというのを再度聞きたいけど。</p> <p>もう一個、室長のほうは、三十年代後半となると……（「中盤」と言う者あり）中盤ね、三十年代の中盤になると、仮に今アンケートをとっても、三十年代の中盤で、それじゃこれはなかなかどうしようもないと思うんですけども、その点は早まる可能性もあるのかどうかというのを再度確認します。</p> <p>巨鍋建築住宅課課長補佐 このリフォーム支援につきましては、今のところやはり一定の政策目的ということで、済みませんが対象世帯を限らせていた</p>	<p>だいておるところです。特に二十六年</p> <p>度から、おかげさまをもちまして、一</p> <p>応募集戸数はある程度設定どおりしているということもありますので、しばらくはこういった高齢者もしくは子育て世帯ということで限定してすべきと今のところは考えておるところでございます。</p> <p>宮本公営住宅室長 繰り返しになりますけど、まだ下郡住宅は築二十八年で新しいわけなんですけど、そうはいっても、今は問題ないんですが、古い住宅からしていますけど、それより新しいものでも、ときたま中のさびが進行するというケースもありますので、そういうケースには逆転で早まるということもあります。あくまでもシャワーのための給水管工事ではなく、古い順番でやっているというのは、中のさび水等が入居者の健康に影響するということで順番どおりやっているわけ</p> <p>です。</p> <p>守永委員 私から四点ほどお尋ねしたいと思いますが、予算</p>
---	--	---	---

概要一六ページの安全・安心を支えるインフラ点検事業費についてです。これは従来から取り組まれている点検事業の一環だと思うのですが、これは全体の点検箇所数がどのくらいあるのかというのと、二十八年度中にどの程度まで点検が終わる予定なのか教えていただきたいと思います。

次に、二一ページの道路改良事業費についてなんですが、ここでその他の国道県道の渋滞対策や線形不良で、幅員狭小箇所の整備をするとしているんですけども、この場合の要整備箇所というのが事前にどのくらいあるという把握をされているのかどうか。今回予算をつけるものも含めて全体をどの程度把握をされているのかというのを教えていただきたいと思えます。この今回の予算で何%の事業量になるのか、それがわかればお願いします。

三番目が予算概要二三ページの道路維持修繕費についてです。県道の草刈

り等の課題について、これまでもたびたびお尋ねしているんですけども、来年度予算でこれまでの状況と比べてより改善できるという状況があるのかどうか、教えていただきたいと思えます。

あともう一点が、予算概要の二四ページのクリーンロード支援事業費についてなんですが、自治会や沿線住民の方々、団体に草刈り等をお願いしている事業のことでいいのかということの確認と、この事業でボランティアとして協力してくださる方々の傷害保険の扱いというのはどのようになっていくのか、わかれば教えていただきたいと思えます。

阿部建設政策課長 私からは、一点目の安全・安心を支えるインフラ点検事業費についてお答えいたします。

これまで社会インフラの点検をやってきておりますけれども、橋梁、トンネルなどの主要な十六施設につきまし

ては一順目の点検を終えております。そして、長寿命化計画を来年度、二十八年までには策定していこうということでございますが、二順目以降の点検につきまして、今回この事業としてやらせていただきたいのは、補助・交付金等の対象施設とまらないものを二順目点検以降、これについてこの事業を創設したものでございます。

鈴木道路建設課長 道路改良事業についてお答えいたします。

平成二十七年時点から継続している道路改良事業の箇所は、現在、国の交付金の事業と県単独事業合わせまして約百七十の事業を実施しております。

平成二十八年度からは、三重新殿線の秋葉内田工区など十八事業に新規に着手する予定であります。

それでは、今後やるべき要整備箇所というのがどのくらいあるのかということについてでありますけれども、平成二十七年年度に県議会の土木建築委員

会に各市町村から要望のあった整備未着手の箇所、それから道路管理者として将来的には整備が望ましいと考えている箇所を合わせますと、およそ二百五十カ所ほど対応すべき箇所があると考えております。したがって、新規箇所は割合でいえば二百五十分の十八といったような割合になります。このため、優先順位をつけて着手する必要がありますと考えておりまして、今月策定予定の大分県の長期道路整備計画「おおいの道構想二〇一五」に基づき、優先度、緊急度を勘案しつつ、選択と集中を図り、効率的に整備を進めてまいりたいと考えております。

菖蒲道路保全課長 私からは二点についてお答えをいたします。

まず一点目、道路の維持修繕費でございます。こちらの当初予算につきましては、昨年度に続き今年度におきましても増額をしていただいておりますので、厳し

<p>い財政状況の中で、二十八年度につきましては今年度と同額をお願いしているところでございます。</p>	<p>草刈り活動、こういったものに対して燃料代などの経費を支援しているところでございます。</p>	<p>かと思いますが、ぜひそういった点では不便を感じている住民の方々が、不便また危険性を感じている箇所から優先的にお願いをしたいと思います。</p>	<p>ば大分市に子供が住んでいて、その子供が大分市外の田舎に帰ってきて、親のかわりに手伝ってくれているというような場合にもカバーできるのかどうか、その辺だけちょっと教えてくださいます。</p>
<p>なお、道路改良事業の際、道路のり面に張りコンクリートを行うとか、そういう防草対策も今行ってきたりしております。また、既存の道路におきまして、見通しが阻害されているといったような箇所につきまして、同様の防草対策、路肩部分とかもございしますが、</p>	<p>それから、お尋ねにありました傷害保険の件でございますけれども、ボランティア等で草刈り活動をしていただく皆さんに対しましては、不測の事態も考えられますので、県にて一括して傷害保険に加入をしているところでございます。</p>	<p>それと、道路維持修繕費については、昨年と同額ということなんですけれども、やはりこれについても予算額をふやすというのは非常に厳しい情勢というのをはわかるんですが、その中で、どうしても見苦しいという部分が県道の中で見受けられる箇所もありますので、いろんな住民からの声なり、状況をパトロールするなりも含めて、そういった中でより効果的によそから来た観光客が、見苦しいなと思わずに済むような取り組みができればと思っております。</p>	<p>阿部建設政策課長 社会インフラの主要な十六施策については、先ほど申しましたように点検一順目が済んでおります。こうした二順目以降の点検計画につきましては、施設ごとの、さまざまな施設がございしますので、そういったものを表に整理しております。後ほどご説明に上がりたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。（「はい」と言</p>
<p>それから、もう一点、クリーンロード支援事業でございます。</p>	<p>守永委員 まず、安全・安心を支えるインフラ点検事業に関してですけれども、事業の趣旨はわかったんですが、二順目も含めてどのぐらいの事業量とか点検箇所、対象物があつて、各年度どういった形で進めていくのかというものを、もしお手持ちに資料がなければ、何かわかりやすい資料を後日にも出していただければと思います。</p>	<p>あと、クリーンロード支援事業で一点だけちょっと再度お尋ねしたいのが、傷害保険の関係で、県で一括して加入しているということなんです、例え</p>	<p>ます、安全・安心を支えるインフラ点検事業に関してですけれども、事業の趣旨はわかったんですが、二順目も含めてどのぐらいの事業量とか点検箇所、対象物があつて、各年度どういった形で進めていくのかというものを、もしお手持ちに資料がなければ、何かわかりやすい資料を後日にも出していただければと思います。</p>
<p>この事業は道路環境美化に対する県民の意識の高揚あるいは地域に密着した愛着ある道路づくりの推進というものを目的に、ボランティア団体、あるいは沿線の自治会、そうしたところに自主的に行っていたいただいている道路の</p>	<p>また、道路改良事業については、財政が厳しい中で限られた予算、優先度を見きわめながらということになるろう</p>	<p>あと、クリーンロード支援事業で一点だけちょっと再度お尋ねしたいのが、傷害保険の関係で、県で一括して加入しているということなんです、例え</p>	<p>ます、安全・安心を支えるインフラ点検事業に関してですけれども、事業の趣旨はわかったんですが、二順目も含めてどのぐらいの事業量とか点検箇所、対象物があつて、各年度どういった形で進めていくのかというものを、もしお手持ちに資料がなければ、何かわかりやすい資料を後日にも出していただければと思います。</p>

う者あり)

木田委員 予算概要四七、四八ページに記載をされております農業集落排水事業と漁業集落排水事業、この二つの事業なのですが、県の生活排水処理施設整備構想にも、集合処理から個別処理への変更といった考え方も記載がされていると思います。各市町村が、人口ビジョンも出しておりますし、そしてまた総合戦略も出して、ここはコンパクトシティでいくんだとか、ネットワーク・コミュニティでいくんだとか、いろんな各市町村の考え方も、もう既に示されていると思います。

新年度の予算計上に当たります、当初、集合処理、集落排水でやろうという予定のところですね、そういった各市町村の人口ビジョン、あるいは総合戦略においてここは個別に切りかえようといった地区が検討されて、今回の予算計上になっているのかどうか、お尋ねしたいと思います。

和田公園生活・排水課長 集落排水

についてお答えします。

今回の生活排水処理施設整備構想の見直しにおきまして、集落排水の計画から個別処理に変更しました地区につきましては、漁業集落排水事業として計画しておりました津久見市の保戸島地区だけでございます。これは生活排水処理施設の早期整備を求める住民のニーズを踏まえまして、事業効果の早期発現が見込まれる個別処理での整備を選択したことによります。同じような理由で、下水道事業におきましては別府市など七市八処理区で集合処理区域の縮小を行っております。

木田委員 既に実施されている地区も、当初の処理計画人口からかなり人口的に減っている地区が大半だと思います。集落排水は当然、独立採算で、特別会計で、処理管から処理場まで全部維持運営というか、管理運営しているかなくちゃなりませんので、将来的に

処理場というのが、処理場の維持管理もかなり負担になってくるのではなからうかという地区がかなり多いと思います。今回もかなり対象地区として上げられておりますけれども、新年度含めて、新規採択地区があるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

和田公園生活・排水課長 県内にお

きましては、農業集落排水施設は計画で四十八地区に對しまして、既に四十八地区はもう完成をしております。漁業集落排水につきましても二十二地区ありまして、その中の、二十二地区の中の二十地区は完成しております、残る二地区は津久見市の保戸島と無垢島というところでございます。保戸島につきましては、集合処理から個別処理に変えているところがございます。無垢島については今、上水道の計画が困難な状況で、着手の時期は未定でございます。

こういった理由で、農業集落排水、

漁業集落排水につきましても、ほぼ既存の計画としてはでき上がっている関係でございます、新規事業化ということは各市町村とも考えておりません。今現在、整備済みの地区につきまして、完成してもう老朽化が進んでおる関係で、今回の予算につきましても、整備済みの汚水処理場の長寿命化計画を策定するために、その処理場の機械の老朽化の点検をしまして、劣化状況を調査する予算として計上しております。今後それを老朽化の長寿命化工事という形で整備することが中心になっていく形になりますので、各市町村とも新規の排水施設の整備というのとは考えていないという状況でございます。

衛藤委員 一点お伺いします。

概要の二八ページ、河川海岸維持管理費についてです。

この事業に含まれるリバーフレンド事業です。地域の要望が非常に多いんですが、予算枠が非常に少なく、今、

<p>既に既存でやられている方々の辞退がなかったら、新しい枠が受け付けられないといった声が地域から多く聞かれます。昨年度と比較して、今年度はどの程度の予算が組まれているのか、ご教示をお願いいたします。</p> <p>平野河川課長 リバーフレンド事業についてお答えします。</p> <p>このリバーフレンド事業は、平成二十年度から実施をしております事業で、河川の美化活動など総合的な河川管理活動を行う住民団体、河川愛護団体などをリバーフレンドとして指定しまして、支援を行うとともに河川管理を協働で行うものでございます。</p> <p>事業の開始以来、河川愛護意識の向上であるとか、地元の自治会、ボランティア団体等の積極的な参加によりまして、参加人数、参加団体、そしてそれらが協力いただきます草刈り面積、これが非常に多く延びているというところでございます。</p>	<p>県といたしましても、これらの要望にお応えするために予算の増額に努めてきたところでございまして、事業開始の平成二十年度では予算が百二十万円、参加団体十団体でございましたが、二十五年度につきましては予算が約四百五十万円、参加団体四十四団体。二十七年度につきましては、予算が五百四万円、六十二団体という形に増額をしてくれているところでございます。</p> <p>平成二十八年度のリバーフレンド団体への支援予算につきましては、二十七年と同額となっておりますが、既に新たに参加を希望する団体の声も聞かれるなど、今後も参加団体の増加が予想をされております。このために、地域の要望に少しでも応えられますように、限られた予算の中ではございしますが、工夫をしながら必要な予算の確保に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>衛藤委員 昨年度と同額ということ</p>	<p>なんですけれども、非常に希望が多いと昨年から伺っております。新規で申し込みをしたいけど、もう予算がいっぱいなので、申し込みできませんという形で、言葉は悪いんですけど、門前払いに遭っているというようなお声をたくさん伺います。この点についての予算措置をぜひご考慮いただければと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>以上要望です。</p> <p>桑原委員 予算概要五一ページ、子育て・高齢者世帯リフォーム支援事業に関して質問させていただきます。</p> <p>何点か、三世代同居支援型事業の目的、目指す効果は何か。県民への周知、募集の方法、本年度やられております事業の応募の状況と執行状況。応募が予定を上回った場合はどう対応されるのか、以上お願いいたします。</p> <p>巨鍋建築住宅課課長補佐 当事業の目的でございます。これは出産や子育ての不安や負担が少子化の要因の一つ</p>	<p>でもあるということでございます。三世代同居によりまして、祖父母から子育てや家事を手助けしてもらおう環境づくりを支援したいということが目的でございます。具体的には台所や浴室等を複数にする、これによって生活空間を分ける工事をしまして、適度な距離感をもって長く同居していただくということを目的としております。</p> <p>周知募集に当たりましては、新聞広告やラジオでの広報、また、主には各自治体での広報紙を活用しております。</p> <p>今年度、二十七年年度につきましては百五件の利用があったところでございます。従来からの高齢者向けが七十四件、子育てに関しては三十一件でございます。これまでの継続実施により周知が図られました結果、二十六年年度からは予算を全額執行している状況となっております。</p> <p>応募状況については、各市町村とも原則先着順としておるところでございます。</p>
---	---	--	--

ます。つきましては、申しわけないんですが、正確な応募件数が把握できていない状況であります。

今後、市町村に事業実施の要請を行っていくところでございますが、各市町村さんにあつては、募集に当たり十分な周知期間の確保、またこれまでの申請状況を踏まえた件数を設定していくことを要請したいと考えております。

なお、応募が多い場合につきまして、は、市町村間の調整を随時行いまして、効果的な予算配分を図りたいと考えております。

二十八年度からは三世代同居支援が加わっておりますが、新規事業でもありますので、多くの応募を期待しているところでございます。

桑原委員 この三世代同居を新しく入れたのはおもしろいと思うんですけども、今までやっていた子育て支援型と高齢者バリアフリー型、部長の最初の説明にもありましたけれども、

耐震化という目的とか、それとか子育て日本一を応援するんだとかいうのもあつて、また、今の新しい目的のものが入ってきたと。ちょっと目的がぼやけているところがあると思うんですけども、私はこの事業は、特に同居のやつは非常に可能性があると思っております。同居に対してインセンティブを与えることで、この子育て経験が豊富な高齢者が孫の子育てに従事することができると。身内であれば、両親も安心して子供を預けることができる。そして、このシニア労働というものを活用するだけでなく、保育所不足問題とか、女性の社会進出、そして孤独死の防止ということにも役立つと思うんですね。

僕は、もうそこはかなり目的を特化していいんじゃないかなと思っております。例えば既存の子育て支援型と高齢者バリアフリー型を出すにしても、例えば募集が多ければ、これから近所

に移転するだけでも、先ほど僕が申し上げた政策効果というのがあると思うんですね。だから、そういうところを優先するとか、もうちょっと、せっかく可能性があるので、その政策効果を高めるような運用、目的が曖昧であれば、運用の仕方でも政策効果が望めないということがありますので、ちょっとそういうところを、市にもこういう効果を狙っているんですよということと、ろをしつかり伝えるとか、ご検討していただきたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

巨鍋建築住宅課課長補佐 今、ご提案いただきましたことも、いわゆる近居という言葉であるかと思うんですが、そういった状況があることも踏まえております。

ただ、来年度予算に向けて、国交省国もこの近居に関して、また、特に今のところは同居に関してのそういった補助制度ということで、国もあわせ

てやっているところがございます、若干それに引張られてというののも、ちょっと言葉はおかしいんですけども、一緒にやっついていこうと考えております。

近居につきましては、そういったご要望いただく中で、また考えていきたいと思っております。

桑原委員 ただ、今現状、もう既に近居とか関係なく、高齢者、バリアフリー型と子育て支援型はもうやっているわけですから、政策効果を高めるといふ点では、近居を入れるというのは、僕はおもしろいと思っておりますので、ご検討していただけますでしょうか。で、しっかりと見させていただけますので、以上で結構です。

油布副委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。
ほかにご質疑のある方は、挙手をお願いします。
小嶋委員 通告を出しておりません

<p>で大変失礼いたしますが、よろしくお願ひします。二つの事業についてお尋ねをいたします。</p> <p>一つは、三五ページの公共の津波危機管理対策緊急事業費です。</p> <p>事業概要の説明の中に、海岸保全施設の長寿命化計画を策定し、事後的な維持管理から予防保全的な維持管理への転換を促進すると記載がなされておりますので、この転換の考え方と、それから長寿命化計画をいつまでにおつくりになるのかということについてお聞かせください。</p> <p>それから二事業目ですが、三八ページの国直轄空港事業負担金で四億四千三百四十万円が計上されております。大分空港の整備の負担金で、それだけの金額を負担していくということになれば、事業費全体の額とこの事業の内容についてお聞かせをいただければと思います。</p> <p>山本港湾課長 まず、津波危機管理</p>	<p>対策緊急事業についてお答えします。長寿命化計画につきましては、港湾海岸の長寿命化計画を行うようにしております。二十八年度から三十年年度にかけて維持管理計画の策定と長寿命化計画をしたいと思っております。</p> <p>それと、国直轄空港事業負担金でございます。</p> <p>直轄事業につきましては、まず、滑走路の改良事業でございます。これが舗装・補修でございます。負担金で二億三千万円ほどです。耐震対策工事といったしまして、液状化が懸念される箇所につきまして地盤改良を行うものが五億七千万円ほどでございます。</p> <p>それと、進入灯の橋梁化工事として、進入灯が老朽していることから撤去、新設いたしました。新たに橋梁化するものがございます。これを約九億九百万円。滑走路改良に伴う照明工事といったしまして、滑走路の改良工事に伴いまして滑走路灯の撤去、新設を</p>	<p>行うものでございます。それが三千百万円ほどでございます。</p> <p>小嶋委員 ちょっと聞きとれなかつたんですけど、この事後的な維持管理から予防保全的な維持管理へというところで想定をしますと、防波堤を高くするというのが基本になっているのかなと想定をしていますが、そういう考え方でよいのかということですね。</p> <p>二十八年度から三十年年度に実施をするということ、今策定をしていると言われたのかどうか、ちょっと聞き取りにくかったので、その点をまたお聞かせください。</p> <p>それからあと、空港の関係は、今言われた金額をちよつと書けなかつたんですけど、負担割合がどれくらいになるのかということ、国が負担する分についてはトータル幾らになるかということについてお聞かせいただければと思います。</p> <p>山本港湾課長 長寿命化計画を策定</p>	<p>するのにも高さとかも考えればということでございますけれども、まず、老朽化したところにつきまして、どう改良していくかというような形を考えてまいりますので、高さにつきましても同様に考えていきたいと考えております。</p> <p>それと、長寿命化計画の策定でございますけれども、実施は三十年年度以降になるということでございます。三十年年度までに策定を行うと、調査を行うということでございます。</p> <p>それと、国直轄の全体事業でございます。そちらにつきましては、国が三分の二で、県が三分の一ということ、後進地の特例がありまして、その引き上げ等がありまして、県が二五・三%ほどになります。</p> <p>全体事業費につきましては、今手持ちにございませんので、また後ほどご説明させていただきます。</p> <p>小嶋委員 それで、一点目の津波危機管理対策緊急事業費ですが、三十年</p>
---	--	--	--

<p>度以降実施をするということがわかりました。それで、せんだって三・一一の被災から五年だということで、テレビ番組などでも被災地の動きが出ておりました。まだ大分はそういう大きな被害がないんですけども、防波堤を高くするよりも、防波堤を高くせずに家をずっとセットバックで上のほうの高台に移転するほうを住民は選んでいくということもありますので、計画をつくる上において、これからの大きな検討課題になろうかと思いますが、私は海が見えないとなかなか怖いからという住民の声もあるようでありますので、高くすること自体を余り選択すべきではないのではないかと思っております。私は高くしなさいということをお求めたわけではありませんが、計画を策定する上においては、本当に危険な地域は事前にもう高台に移転を少し考えるところも含めて、私は検討すべき事柄のかなと、このように思</p>	<p>つて質問をさせていただいたところで、空港事業については、後ほどまたいただければと思います。本当に事前通告しなくて済みませんでした。ありがとうございます。</p> <p>山本港灣課長 空港事業の全体の事業費としては十七億五千万円ほどでございます。失礼いたしました。</p> <p>吉岡委員 一点だけ教えていただきたいと思います。</p> <p>一六ページの上から二段目の地域の安心基盤づくりサポート事業費についてでありますけれども、これは私によく要望いただいて、河川に関して草取りとかしゅんせつとかよくあるんですね。現地に行ってお願いますと、結構予算が不足しているということも言われていたりして、大変よく対応はしていただいております。その上で、今回は二十七年度は予算がないので、今回改めて新規として上がった予算な</p>	<p>のかどうか。そして、事業内容で木を伐採したものとか流木とか、そういう大きなものだけなのかということについて、あと、資機材整備とか、そういうこともありますが、特に河川に関する草のしゅんせつとかとは別に、流木とかの大きなものの撤去についての大きな予算なのかということをお教えしてください。</p> <p>阿部建設政策課長 この事業は、実は昨年までもこれと類似した事業は行ってきております。私ども土木建築部といたしましては、県民の皆さんからご要望、いろんなお話があったときにすぐに対応するというのを心がけておりまして、そういった対応の中で必要な資機材、そして、物によっては職員だけでは難しいもの、先ほどおっしゃられましたような大きな木が倒れているとか、そういった支障木については機械等が必要になりますので、そういった委託作業も行ってあります。</p>	<p>そういった事業を、今回地域の皆様方のご要望を踏まえて、例えばご高齢の方が近所の自分たちでやるような草刈りができない、そういったところで何かサポートしてくれないかというようになことも踏まえて、そういった地元の方の自主的な作業ができるような作業道の整備をお手伝いするとか、そういったことを踏まえて、今回新たな事業として起こしております。</p> <p>そして、大きな木材や資機材等については、まず事務所のほうにいろいろな資材を蓄えておくことによって、おっしゃられたように即座に対応できると。例えば、今こんなことが起きてくるよということを情報としていただくときに、それから準備をするんでは、また何日もかかってしまうということのないように、至急、即対応できるような体制をとっていくための予算としても有効的に活用させていただいております。</p>
---	--	--	---

<p>吉岡委員 どうもありがとうございます。通告なしでありましたけれども。とても、私たちの身近なところでもボランティアで、皆さんが地域づくりのためにということも多いので、今回の予算としてそのように整備されるということまで期待しておりますので、よろしくお願いいたします。</p>	<p>査費、砂防事業に基づく基礎段階の調査ということまで上がっていると思えます。県内の調査箇所並びにこの調査によつてどれぐらいの箇所がその調査対象になるのかということ、また、何年以内に基礎調査を県内全域で終わらせようと考えられているのかというのを教えてください。</p>	<p>ておりまして、間もなく発生した霧の際に実際に現地に行つて交通状況を確認するところから始めていくという段階でございます。</p>	<p>九百六十二カ所でございます。今年度は十億二千万円で二千カ所を予定しております。</p>
<p>三浦委員 まず一点目が、九州の東の玄関口拠点づくり促進事業費で、大分空港道路の四車線化の検討もということ予算上されていると思います。あわせて、来月には東九州自動車道が全線開通ということで、昨年一般質問もさせていただきましたが、高速道路の霧対策による幹線道路の基本的な考え方、今年度の協議、さらには来年度どういった形で進めていこうと考えられているのかというのが一点。</p>	<p>鈴木道路建設課長 初めに、九州の東の玄関口拠点づくり促進事業費のうち空港道路四車線化の延伸検討と霧対策についてお答えいたします。空港道路の四車線区間の延伸につきましては、来年度から一部着手することとしておりますけれども、最終的にどこまで四車線区間の延伸をすることが望ましいのかといったようなことを検討していきたいと考えております。</p>	<p>後藤砂防課長 砂防調査費についてご説明いたします。これは土砂災害の危険の及ぶ箇所の調査をして、土砂災害特別警戒区域や土砂災害警戒区域に指定するための調査でございます。</p>	<p>三浦委員 高速道路の霧対策の関係なんですけれども、四、五、六月の調査の結果、また、ぜひ公表していただいて、その調査結果を踏まえて新しい事業をするのか、対応をまた教えてください。ただければと思います。よろしくお願ひしたいと思います。</p>
<p>もう一点が、概要の四一ページの砂防事業の関係なんです、かなりの調</p>	<p>それから、霧対策につきましては、この春、つまり四月、五月、六月ぐらいに霧が発生するということになっておりますので、現在、発注手続を行っ</p>	<p>制をとる必要がございます。それで、全体的な数ということでございますが、おおむね一万九千六百四十カ所ございまして、これを調査していつて、平成三十一年度までには調査を終えたいと考えております。</p>	<p>河野委員 済みません、先ほどまでの子育て・高齢者世帯リフォーム支援事業に関する質疑を聞いておりました。ちょっと確認したいと思ひまして、発言させていただきまます。八年前、私も会派のほうで北陸に子育て支援策の關係の調査に参りました、そのときの調査結果をもとに、その後の議会におきまして、一般質問等で、出生率が高い、あるいは子供さんの学力が高い原因の一つに、三世同居率の高さというものがあるといふこ</p>

とで、そのときも住宅政策が非常に大事であるということをご提案させていただきました。

県の住宅政策の基本である計画の中の、実際の誘導目標である世帯当たりの延べ床面積が、持ち家にしても、貸し家にしても、大幅に現実が追いついていないということがありました。そういう答弁があったかと思っておるんですけれども、今現実には、こういった戸建て等の政策目標というのは、空き家の増加も踏まえて、当時も人口減少ということを見据えて、これからはそれを逆手にとつて、一戸当たりの面積の拡充策というのが必要じゃないかということをおっしゃっていただいていたわけなんですけれども、県の住宅施策の目標、そういったものご設定というのは今どのような状況になっているのかをお聞かせいただきたいんですが。

巨鋼建築住宅課課長補佐 この事業におきまして、やはり今、委員のご提

案がありました居住水準の向上、特に戸当たり面積の向上というのも、あくまでも今回、三世代同居の世帯における増設ということを念頭に置いた事業としておりますので、それには少し寄与させていただくということになるのかと思えます。

実際の現状なんですけど、済みません、ちょっと今手元にデータがないので、後ほどお示しさせていただくということとお願ひしたいと思います。

志村委員 せっかくの機会ですから二点お尋ねをしたいと思えます。

道路や河川等でストック効果が今言われております。大変大事なことだと思っております。でき上がった道路が積極的に使われていくということを目指していきたいと思います。その効果を高めるということが大事だと思っております。

そういう意味で、過日、民放を見ておりましたら、庄の原佐野線の現場を

PRされていまして。とてもいいことだと思っております。しかも、あの路線は完成図もしつかり書いてアピールされております。もうさすがだと敬意を表しますけれども、こういうことをもう少し広報という形で、あらゆる路線や河川等について、もう少し広報していく、あるいは県民にその必要性をアピールしていくというふうか、あるいは促進するためにも、県民の協

力の熱意を上げるという意味でも、広報活動というのは大変大事だと思っておりますので、土木建築部の中でそういう機能を今後とも持つてもらう

—予算も含めて、もう少し高めていただければと思っておりますので、ちょっと見解を聞きたいと思っております。

そういう意味で、暫定二車線の高速道路の四車線化、これが随分、基準を満たしている状況が続いているわけですね。ありますけれども、しかも、手続が簡素化になったということは報告を受け

ておりますけれども、国土交通省で今どういう状況になるのか。あるいはそれを促進するためにもう少し県民運動を盛り上げる必要があるのかとも思いますけれども、インターチェンジに行っても四車線化の看板一つもないような状況でもありますけれども、そういう県民運動を促進することも大きなことじゃないかなと思っておりますが、四車線化に向けての今の状況がわかれば、今後の取り組みがわかればお聞かせください。どうぞお願いします。

進土木建築部長 まずは広報というお話でございました。ちょうど我々も県の土木未来（ときめき）プランというのをつくつておまして、その中で、やっぱりいろんな意味でストック効果というのを、かなり計画の中に織り込んでございます。さらに、今ご指摘になりました広報に力を入れる、これも本当に我々、しばらく前はいろんなところで看板をつくらせていただいて、

事業をアピールしてきておりましたけれども、なかなか予算的に厳しい時代がきて、なかなか行き届いていない面がありますけれども、やはりあれだけの事業で、効果は皆さんお待ちになつていただいているような事業もたくさんありますので、そういった点はむしろ積極的に我々も打って出ていくべき時代がまたやってきたと思っておりますので、そこは広報にも力を入れていきたいと思っております。

また、四車線化のご質問をいただきました。宇佐別府道路、また宮河内から佐伯間、一万台を両方も超えておりますし、暫定二車線が多年にわたつて続いているということで、答弁でも今度の議会でもお答えさせていただきましたけど、全国的にもかなり優先度が高いだろうと考えております。ただ、我々の県よりもさらに待っている県もありますし、交通量の多い県もあるというところで、その辺は国のほうで順

次お考えされていると思うんですけども、やっぱり要望し続けるというところがこれまた大事でございまして、高速道路もやはり半世紀ぐらいかけてやっとでき上がるということでございまして、それを要望し続けることによつて、一年でも二年でも早くなるということがございますので、この関係機関への要望というのは引き続き我々も取り組んでまいりますし、議員皆さんのお力添えもいただければと思っております。

油布副委員長 ほかにないですか。
〔「なし」と言う者あり〕
油布副委員長 ほかに質疑もないようですので、これをもって土木建築部関係予算に対する質疑を終わります。
暫時、休憩いたします。
午前十一時三十分 休憩
午後一時 再開
井上委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより、農林水産部関係予算の審査に入りますが、説明は、主要な事業及び新規事業に限り簡潔かつ明瞭にお願いいたします。

農林水産部関係
井上委員長 それでは、農林水産部関係予算について、執行部の説明を求めます。

尾野農林水産部長 それでは、第一号議案平成二十八年度大分県一般会計予算のうち、農林水産部関係予算について、ご説明いたします。

お手元の平成二十八年度予算概要の三ページをお開きください。
今回お願いしています当初予算案の総額は、上の表中、農林水産部の予算額(A)欄の計にありますように、五百六十四億四千六百七千円です。これを二十七年七月現計予算額と比較いたしますと、右から二列目にありますように、六億七十七万円の減となっております。

ます。これは畜産公社の施設整備に助成する、県域食肉流通センター整備支援事業が約二十二億六千万円と大幅に減少したことにより減額となったものですが、実質的には新たに策定した農林水産業活力創出プランの施策を本格的にスタートさせる大事な年であり、積極的な予算を計上したところであります。

公共事業費につきましては、予算額(A)欄の上から三番目、うち公共の欄にありますように、二百六十六億九千六百九十七万二千円を計上しています。これを二十七年七月現計予算と比較しますと、右から二列目にありますように、三億一千八百四十六万四千円を増となっております。これは、農業農村整備事業や造林事業などの予算を積極的に計上したことによるものです。
それでは、重点的な取り組みについて、説明いたします。
同じ予算概要の四ページをお開きく

ださい。

基本方針は、人口減少やライフスタイルの変化に加え、T P P協定の合意など、大きな転換期にある中で、農林水産業が地方創生の実現等の期待に込めていくためには、構造改革を進め、農山漁村の活力を創出していくことが大事だと考えております。

まず、農林水産業の成長産業化に向けて、農地の集積による規模拡大や経営の多角化等を推進し、担い手の経営基盤を強化するとともに、林業長期研修制度や県単独の青年就業給付金制度を創設するなど新たな担い手を確保、育成します。

また、輸出の拡大、食品産業との連携、消費者の多様なニーズに対応した商品（もの）づくりなど、新たなマーケットへの挑戦も進めます。

農山漁村の活性化も大事な課題です。多面的機能の保全はもとより、直売所の振興や鳥獣被害対策を積極的に進め

るとともに、担い手不在集落への支援など、新たな施策にも取り組みます。主な新規事業等について説明いたします。

まず、一三ページをお開きください。上から二番目の農地中間管理推進事業費九億七千六百六十八万四千円です。国内消費が縮小する中、産地間競争を勝ち抜くには、生産性の向上が不可欠であり、そのためには農地の集積、集約化が大事です。

本事業では、農地の出し手に対する機構集積協力金や農地中間管理機構の運営経費の補助のほか、二十八年度においては、マル新と記しております農地中間管理業務専門員を各振興局に一人ずつ配置し、農地の掘り起こしや担い手とのマッチングを強化します。

加えて、その下の事業の農地集積・集約化推進事業により農地集積を行う担い手に対する支援も行い、二十八年度は新たに一千四百ヘクタールの集積

を目指します。

次に、四五ページをお開きください。下の段、U I Jターン就農者拡大対策事業費一千八百三十二万九千円です。

近年、田園回帰の動きが活発化しており、この動きを移住や帰農につなげていくことが重要です。

このため、都市圏で実施する就農相談会の拡充や元気なシニア層を対象とした就農研修の新設のほか、移住希望者向け雑誌への広告掲載など、各種媒体による情報発信を強化することにより、U I Jターンによる移住・就農を積極的に促進します。

なお、事業名欄にマル特と記しておりますのは、おおいだ地方創生推進事業を示します。

次に、四六ページをお開きください。下の段、青年就農給付金事業費六億九千五百八十九万三千円のうち事業概要欄にマル特と記しております親元就農給付金一千五百万円であります。

現在、四十五歳未満の新規就農者に対しては、国の青年就農給付金を交付しておりますけれども、若い後継者が親元に就農する場合、制度の要件である五年以内の経営継承ができず、給付対象外となる事例があります。

このため、国の給付金制度の対象外となる四十五歳未満の親元就農者に対して県独自の給付金制度を創設し、農家子弟の県外流出を防ぐとともに、県外からの親元就農を促進します。

四八ページをお開きください。上の段、集落営農構造改革対策事業費四千二百二十七万四千円です。

本県の集落営農は九州トップクラスの組織数を誇るものの、経営規模は九州平均を下回り、経営基盤は脆弱です。このため、経営の多角化や経営規模の拡大、法人間連携を推進し、地域を担う集落営農法人の経営基盤の強化を図ります。

また、県下では担い手がない集落

<p>もふえてきています。このため、集落営農法人が中心となり、企業参入法人などの多様な担い手と連携して、地域農業を総合的にサポートする組織の設立に新たに組みたいと考えております。</p> <p>六三ページをお開きください。</p> <p>上の段、農林水産業労働力最適活用支援事業費二百三万二千円です。</p> <p>企業の経営体が増加する中、収穫、餞別などの作業が集中する時期の従事者不足が課題となっております。</p>	<p>への関心の高まりを追い風に、成長する海外の市場を積極的に取り込み、輸出先の開拓や輸出品目の拡大に取り組んでいくことが重要です。</p> <p>この事業では、現地の輸入商社などと強いつながりを持つコーディネーターを米国、シンガポール、EUに配置し、販路の開拓に取り組みます。</p> <p>また、輸出の拡大が期待される豊後牛を初め、乾シイタケ、養殖ブリを中心に、北米で大分県フェアを開催します。</p> <p>次の六五ページをごらんください。</p> <p>上の段、食品企業連携産地拡大推進事業費二千七百三十九万九千円です。</p> <p>中食・外食などの増加といった生活の変化により、加工・業務用野菜の需要が増加しているため、県では、食品企業と産地とのマッチングに取り組んでいます。</p> <p>こうした取り組みを加速させるため、食品企業と産地をつなぐフードマーケット</p>	<p>ターを新たに配置するとともに、生産者に対しては、大麦若葉の収穫機械など加工用品目の生産に必要な機械の導入を支援し、産地づくりを進めます。</p> <p>一方、食品企業には、一次処理に必要な加工機材等の整備に対し支援し、農林水産物の付加価値向上を図ります。</p> <p>六九ページをお開きください。</p> <p>一番上、おいた味力発信・地産地消推進事業費八百五十三万一千円です。</p> <p>地産地消の拠点施設である直売所は、安全・安心で新鮮な農林水産物に対する消費者ニーズの高まり等により売上額は年々増加しておりますが、生産者の高齢化等により販売する品目数や量が減少傾向にあるなど、課題を抱えております。</p>	<p>の食彩愛用店の情報発信を強化し、地産地消を推進していきます。</p> <p>次の七〇ページをお開きください。</p> <p>上の段、活力あふれる園芸産地整備事業費二十一億四千四百九十三万七千円です。</p> <p>新規就農者の増加に加え、担い手からの規模拡大したいという強い意欲に応え、予算を倍増させ支援いたします。</p> <p>就農学校等の卒業生を対象とした大規模リース団地や戦略品目の産地拡大に伴う施設を整備するなど生産基盤の強化を進め、競争力のある産地づくりと収益力のある経営体の育成に取り組みます。</p> <p>マル特と記しております新規就農者の施設整備、また雇用型経営への転換に向けた規模拡大に伴う施設整備に對しましては、市町村と連携し補助率をかき上げたいと考えております。</p> <p>八三ページをお開きください。</p> <p>上の段、肉用牛生産基盤拡大緊急支</p>
<p>このため、産地における労働力不足の実態を調査し、作業受託組織とのマッチングを実施するとともに、作業受託組織の育成を行う労働力確保戦略支援センターの設置運営に取り組む全農おおいにに対して支援をいたします。</p> <p>次のページをお開きください。</p> <p>上の段、農林水産物輸出需要開拓事業費三千二百四万四千円です。</p> <p>海外における日本食や日本の食文化</p>	<p>食品企業と産地をつなぐフードマーケット</p>	<p>た、県産食材を積極的に使用するとよ</p>	<p>支</p>

援事業費十億二千七百万円のうち、事業概要欄にマル新と記しております飼育管理預託方式三億九千二百万円であります。

子牛や枝肉のかつてない高値などを好機と捉え、増頭に取り組む生産者に対し、これまで、繁殖については千頭の増頭を目標に雌牛の導入経費に対し支援するとともに、肥育においては畜産公社と連携した素牛預託方式に取り組んでまいりました。来年度からは、この素牛預託方式に飼料代等も上乗せする飼育管理預託方式を新設し、目標とする肥育千五百頭の増頭を確実に達成したいと考えております。

八六ページをお開きください。
上の段、県産豚競争力強化対策事業費二億一千二百二十九千円です。

県産豚肉の競争力を強化し農家所得の向上を図るため、飼料米等を給与しオレイン酸含有率を高めた豚肉のブランド化に取り組み、安全・安心に加え、

おいしさをPRしていきたいと考えております。

このため、オレイン酸測定機器の整備や豚肉の販路拡大に対する支援のほか、畜産クラスター計画に基づく飼育施設の規模拡大を支援してまいります。

一〇八ページをお開きください。
下の段、経営体育成基盤整備事業費十一億四千百三十三万三千円です。

収益力のある力強い担い手を育成するためには、農地の集積を進め、効率的な生産体制の確立を図っていくことが大事です。

このため、圃場の区画整理や暗渠排水等の生産基盤の整備を十七地区で行い、低コスト化を図るとともに、麦、大豆の品質向上や園芸品目の生産拡大などを進めてまいります。

次に、一二四ページをお開きください。
上の段、おおいした型次世代木造住宅創造事業費五千四百六十六万四千円です。

戦後植栽された杉、ヒノキの人工林は伐期が到来し、今後、素材生産量の増大が見込まれるものの、少子高齢化の進行や大工の不足などにより、木造住宅の着工数は減少していくことが予想されます。

そこで、新たな取り組みとして、県内の製材所やプレカット工場、地場工務店が一体となり、柱やはりが見え、木のよさが生かせる在来軸組工法と、工期が短く比較的安価で断熱性に優れたツーバイフォー工法の、両方のメリットを融合させた地域材パネル工法による木造住宅を普及し、県産材の新たな需要を開拓してまいります。

一二六ページをお開きください。
下の段、林業就業準備支援事業費二千三百九十万二千円です。

林業就業者の確保、育成に関しては、これまで、説明会や職場体験を経た就業者に対する研修を実施してまいりましたが、近年、就業前に林業技術を集

中的に身につけたいという意欲を持つた若者もあらわれてきました。

このため、林業への就業希望者を対象として、一年間の長期研修プログラムを提供するおおいした林業アカデミーを開設するとともに、国の緑の青年就業準備給付金を活用し、月額十二万五千円の給付金を研修生に支給することにより、林業事業体の即戦力となる現場技能者を育成します。

次に、一三〇ページをお開きください。

椎茸振興対策事業費のうち事業概要欄の一つ目の二重丸、しいたけ増産体制整備総合対策事業費八千七百七十八万三千円です。

平成二十七年の乾シイタケの平均価格は、一キログラム五千円を超えるなど大幅に回復し、生産意欲の向上にもつながっております。この機を捉え、安定生産に向けた生産基盤の整備や、機械導入による省力化に取り組みこと

<p>が重要です。</p> <p>このため、今春の種駒助成を補正予算で前倒しで措置するとともに、散水施設や人工ほだ場等の整備に係る予算を増額し、本県の乾シイタケのブランド力のさらなる向上を目指してまいります。</p> <p>一五二ページをお開きください。</p> <p>鳥獣被害対策でございます。鳥獣被害総合対策事業費四億五千四百四十五万円五千円、また、次の一五三ページの森林シカ被害防止対策事業費二億九千四百十二万八千円、また、有害獣捕獲強化等推進事業費一千二十一万八千円の三つで事業で取り組んでまいります。</p>	<p>が重要です。</p> <p>まず、予防対策では、今年度から被害の大きい百三十一地区を予防強化集落に指定しており、二十八年度には新たな地区を追加し、イノシシ被害を防ぐ防護柵の集中的な設置や箱わな等の併設による被害対策を実施します。捕獲面では、県内一斉捕獲や新型捕獲装置等の導入のほか、狩猟期間内における鹿の捕獲報償金の増額を継続させるなど、捕獲庄の強化を図ります。</p> <p>また、近年増加傾向にある猿被害の対策については、遠隔操作による猿捕獲装置を導入したいと考えております。</p> <p>一七四ページをお開きください。</p> <p>下の段、戦略魚種養殖推進事業費二千二十四万円です。</p> <p>本県水産業の基幹産業であるブリ類養殖を振興するためには、ブリの産地である夏に出荷可能で、単価の高いヒラマサとの複合養殖により経営安定を図るとともに、需要の伸びが見込め</p>
<p>る海外への輸出拡大に取り組む必要があります。</p> <p>そこで、今年度から取り組んでいるヒラマサ人工種苗の生産拡大を図るとともに、新たな取り組みとして、マル特と記しております。天然資源保護意識の高いEU圏への輸出拡大を図るため、ブリの人工種苗生産技術の確立を目指します。</p> <p>次に、一七六ページをお開きください。</p> <p>下の段、漁業担い手総合対策事業費一千二百二十七万七千円です。</p> <p>新規就業者の確保対策として、昨年度から漁業学校制度を創設し、研修生に対し年間百五十万円を交付する青年就業準備給付金による支援を行っております。</p> <p>しかしながら、就業間もない時期は漁船、漁具等の初期投資が大きい上、漁労技術が未熟なため経営が安定しないことから、研修修了後の自立に向け</p>	<p>た支援として、マル特と記しております。す県独自の青年就業給付金制度を創設し、定着促進を図ります。</p> <p>一七八ページをお開きください。</p> <p>上から二番目、養殖クロマグロ加工施設整備事業費三千三百三十九万三千円です。</p> <p>クロマグロ養殖は、本県では平成二十年から本格的に生産が開始され、順調に生産を伸ばしております。今後増産が見込まれ、漁村地域の仕事の場として雇用の増加も期待される所ですが、国内生産量も同時に増加している中で産地間競争を勝ち抜くためには、多様な販路の確保が必要です。</p> <p>このため、養殖クロマグロのHACCP対応型のマグロブロック加工施設の整備を支援し、新たな市場の開拓や価格の向上につなげ、生産の一層の拡大を図ります。</p> <p>以上で、二十八年度当初予算の新規事業等の説明を終わりますけれども、</p>

お手元に配付させていただきました平成二十七年森林施業省力化技術開発支援事業について説明させていただきます。

この事業につきましては、平成二十七年七月補正予算で計上したものであります。

本事業は、重労働である下刈り作業の軽減を図るため、人工知能による自動下刈りロボットの試作機の開発支援を行うものです。

事業主体は、公募の末、フォルテクス大分コンソーシアム、九州工業大学と佐伯広域森林組合のコンソーシアムに決まり、昨年十月から開発に取り組み、佐伯市内で走行試験やセンサー類の反応試験など四回の現場試験を重ね、間もなく試作機が完成する予定です。

二十八年度予算には計上しておりませんが、来年度からは、国の直接採択事業である革新的技術開発・緊急展開事業、補助率は十分の十でございます。

いますが、これに引き継がれ、センサーによる感知能力や自律走行と下刈り作業の統合制御技術などの改良を加えまして、平成三十年までには実用化を目指し取り組むこととしております。私からの説明は以上でございます。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔に答弁をお願いいたします。

事前の通告者が七名おります。時間も限られておりますので、円滑な進行にご協力よろしくお願いいたします。

それでは、順次指名してまいります。井上委員 私からは、林業関係で二点質問をいたします。

一三九ページ、荒廃人工林緊急整備事業の中に間伐が入っておりますが、次世代林業基盤づくり事業というのが

財政課からの資料であるんですけども、その資料では、搬出間伐の補助金はヘクタール当たり三十五万円ということですが、これはヘクタール当たり五十立米搬出時、以前あった補助金と大体同額なんですけど、これが

二十七年度まではたしかヘクタール当たり七十立米ぐらいの額だったと思うんですが、また、国の制度ではヘクタール当たり九十立米、搬出時の補助金

というのもありまして、そこまでやれると。三段階ぐらいに分かれていますと思うんですが、これが、今回ヘクタール当たりの補助金が三十五万円ということ

で、以前に比べてヘクタール当たり二十万円ぐらい減っているんですけども、標準事業費が下がると、これ

に乗せしている市町村もありまして、非常に補助金が減るんじゃないかと思うんですが、この事業の目的でありまして大規模加工施設への原木の安定供給及び木材の需給ギャップの解消という

目的からいくと、ちょっと安定供給がどうなのかなという気がいたします。搬出間伐の補助金額をヘクタール当たり三十五万円としたという、この理由をお尋ねいたします。

それから、造林関係ですが、森林組合等への説明では、下刈り補助金は今年度から五年生までということ

を説明しているということですが、以前は状況によっては七年生までできると認められておりました。また、国の制度では十年までということ

であります。その一方で一四七ページですが、再造林促進事業では植栽本数を削減した低コスト再造林を行うというこ

とで、補助対象の植栽本数がヘクタール当たり一千本から二千本以下となっております。

ただ、植栽本数を減らすとそれだけ下刈りが上がる期間が長くなると思うんです。ところが、その下刈り補助金の期間は五年に短くなっていると。

<p>これはちよつと、この再造林促進事業と、それとこの造林補助金の下刈り事業、これ何か逆のことといえますか、下刈り期間、植栽本数が少なくなると下刈り期間は長くなるのに、補助金の期間は短くなっていると。こういうことになるとなるんじゃないかと思うんですが、これでこの事業に対応できるのか、お尋ねいたします。</p>	<p>の中で全国的に利用を推進するために、全国平均の搬出間伐量のヘクタール当たり五十立方メートルに対応する上限として、ヘクタール当たり三十五万円が定められているところであります。</p>	<p>つておるところではあります。確かに委員がおっしゃられるとおり、疎植造林の場合は、木の草丈の成長がよいことから、歩掛かり等も違うということから、歩掛かり等も承知しておりますし、意見もあることも承知しております。</p>	<p>ール当たり七十立米搬出するときと同額、ヘクタール当たり五十三万円ぐらいですね。公共のほうはそういうふうにできるのか、お尋ねいたします。</p>
<p>樋口森林整備室長 まず、間伐についてお答えします。</p> <p>搬出間伐の助成には、公共事業と非公共事業の二種類があります。のうち公共事業による搬出間伐は、ご指摘のとおり国の制度ではヘクタール当たり九十立方メートルまで対応できることとなっております。</p>	<p>九州地方では全国に比べて木の成長がよいことから、搬出量が全国平均を上回っていますが、公共事業予算が厳しい中、搬出間伐の予算を確保するためにこの事業を積極的に受け入れることとしておりますので、ご理解を賜りたいと思います。今後とも、公共事業の予算確保については国に働きかけてまいりますので、引き続きご協力をお願いします。</p>	<p>今後とも、予算の確保について国に引き続き粘り強く要望してまいります。予算の確保に努めていきたいと考えております。</p>	<p>井上委員 全体の予算が少ないというところで、非常に厳しいところであります。森林整備については、国も地球温暖化防止で、森林のCO2吸収源としての役割を非常に高く認めております。私どもも、また国のほうにも予算の獲得を要望していきたいと思っております。</p>
<p>ご質問の事業は、国の非公共事業である合板・製材生産性強化対策事業を受け入れて行います。この事業は、合板・製材工場への間伐材の安定供給を図ることが趣旨ですが、限られた予算</p>	<p>では、造林から育林までの全体でコストを削減するために一千本から二千本の疎植造林による低コスト再造林を推進しております。</p> <p>低コスト再造林につきましては、再造林促進事業により九〇%の助成を行</p>	<p>井上委員 全体の予算が減っているというところで、いろいろ大変な部分はあるようですが、この間伐の事業ではヘクタール当たり三十五万円というところでありますが、公共の部分の間伐補助事業については、これまでのようにヘクタ</p>	<p>井上委員 全体の予算が少ないというところで、非常に厳しいところであります。森林整備については、国も地球温暖化防止で、森林のCO2吸収源としての役割を非常に高く認めております。私どもも、また国のほうにも予算の獲得を要望していきたいと思っております。</p>

すので、今後、施策のほうを充実していただくことを要望いたしまして終わります。

堤委員 まず、四九ページ。農山漁村・担い手支援課の企業等農業参入推進事業について、平成二十六年度に撤退した企業のうち、生産性が上がらず親会社の倒産等で二社が撤退をしているんですけども、これに対する指導と援助等はどうしてきたのかと。

六四ページのおおいたブランド推進課で、輸出事業の関係と畜産物流通促進の関係で、これはT P P関連の予算ですけれども、大分県フェアなどに取組んでいきます。今後、T P Pが推進されていけば、県内農林水産業が衰退することになってしまうのではないかとという非常に大きな危惧があるし、一部の輸出にとどまるのではないかという思いがあるんですけども、それに對してはどうかと。

また、生産減少額の試算の中で、国

は農産物を十九品目、林水産物では十四品目を対象としていますけれども、大分県では、この対象以外での生産物の影響というのはあるのかどうか。

次に九六ページ、農村整備計画の国土調査の関係で、これは地籍調査なんですけれども、約六一%が調査を終了していますけれども、今後の計画はどうかというのと、これは各市町村が実施主体となるのかなと思うんですけども、それについてお伺いをします。

最後に、一六二ページの漁業管理課、漁場被害防止対策費。伊方原発の複合災害に対して、仮に海に放射性物質が流出をすれば大変なことになるんですけども、その対策等を漁業のほうでは検討されているのかなというのをお伺いをいたします。

森本農山漁村・担い手支援課長 企業等農業参入推進事業についてお答えいたします。

平成二十六年度に撤退した二社は、

ともに平成二十二年度に参入しておりまして、両社とも本業の人員を活用した農業経営を計画し、参入に当たっては、県、市町、農業団体と連携して営農計画の策定や機械等の施設整備の支援を行ってまいりました。

参入後においても、定例の会や現地指導をしっかりと行ってきましたが、本業との間で人員の調整がうまくいかなかったことや親会社の倒産により人員や経営的な支援が困難になったことから、計画していました規模への拡大や目標とする収益が上げられず、営農の継続は困難と判断し撤退となったものであります。

上野おおいたブランド推進課長 T P Pにつきましては、その影響を最小限に抑えるよう体質強化対策に取り組むことが重要と考えております。そのためにも、人口減少により国内マーケットが縮小する中、アジアを中心に成長する海外の食市場に生産物を輸出す

ることは大変重要であると考えておりまして、平成三十六年度の輸出目標を現在の倍増となる三十億円とし、輸出拡大に取り組んでいるところでございます。

一部の輸出にとどまるのではないかとのご指摘につきましては、T P P加盟国の中でG D Pの高いアメリカ、カナダへは、現在、養殖ブリや乾シイタケを輸出しております、これらの輸出ルートを活用し、おおいた豊後牛を初め、新たな品目の販路を拡大するとともに、企業的な経営者など、新たに輸出に取り組む生産者を拡大すること、生産者の所得向上につなげてまいりたいというふうに考えております。

村井農林水産企画課長 T P Pによる生産の影響についてでございます。本県農林水産物の影響につきましては、国の試算方法に準じて試算しております、その対象品目も国と同様と

<p>なお、トマト、ピーマン、ネギなどの野菜につきましては、国はもともと関税が低く、また、現状の輸入実態などから、T P Pの影響は限定的、または見込みがたいと分析しているところでございます。</p> <p>石井農村整備計画課長 地籍調査事業費についてお答えいたします。</p> <p>現在、平成二十二年度からの国の第六次国土調査事業十カ年計画に基づき調査を実施しておりますが、過疎化、高齢化の進行に伴い、管理者不明の土地や筆界未定地の増加が著しい山村部また、土地の細分化や権利関係が複雑で進捗率の低い都市部におきましては、境界情報を事前に保全し、今後の地籍調査の効率化を図るため、平成二十二年度から国が実施します基本調査も利用しております。</p>	<p>て、重点地域とされております大規模災害想定地域や公共事業等と関連する地域の調査を優先しまして、必要な予算の確保を図っていきいたいと考えております。</p> <p>なお、地籍調査の事業主体は市町村であり、その成果の検査や認証は県が行っております。</p> <p>本庄審議監兼漁業管理課長 私からは、漁場被害防止対策事業費についての質問にお答えをいたします。</p> <p>この事業は、概要書一六二ページにも記載のとおり、赤潮や貝毒等、原因者が特定できない漁業被害、あるいは油濁などの原因者が不明な漁場汚染に対する調査や対策を内容とする事業でございます。特定の原子力発電所からの放射能汚染等を想定した予算は計上してございません。</p>	<p>うのを質問しているんだから、それについて再度答えて。</p> <p>それと、T P Pはいろいろこれから議論もしていかないかん部分だから、これに対していろいろ言いませんけれども、先ほどそういった当時、トマトとかそういうものについては影響が少ないので、それもこの農産の十九品目以外だけでも、影響がないから、それは試算の中に入れていないという、そういう認識でいいんだろうか。それをちょっと再度確認だけ。</p> <p>村井農林水産企画課長 ご指摘のとおりでありまして、国は、試算におきましては関税率が一〇%以上のものというところでやっております。私どもはそれに準じてやっておりますので、対象に入っていないということでございます。</p>	<p>発生した際の対応について取りまとめしております。</p> <p>また現在、委員ご質問の複合災害時における避難行動等について加筆をし、改正に向けた手続を進めております。</p> <p>水産部局におきまして、この実施要領に即しまして、適切に対応したいと考えております。</p> <p>堤委員 具体的に水産の関係で対策とかいっのを具体的に考えているのか。要領の中に、具体的にそういうふうな漁業被害だとかそういうのは別に記載はないでしょう、あれはたしか。だから、そういうふうな状況じゃなくて、漁業の関係としてそういう具体化は検討されているんですかというのを聞いています。</p> <p>本庄審議監兼漁業管理課長 水産部局といたしましては、伊方原発周辺海域で操業いたします本県漁業者の安全を確保すること、これが最優先でございますので、まずは迅速に当該漁業</p>
<p>今後、地籍調査を計画的に進めるため、そういった国の制度を有効に活用するとともに、国の予算配分におい</p>	<p>わかるんだけれども、だから、そういうふうな検討はしたことがあるのとい</p>	<p>成二十六年三月に原子力災害対策実施要領を策定いたしましたして、原発事故が</p>	<p>全を確保すること、これが最優先でござい</p>

<p>者に情報を提供し、避難を促すことといたしております。</p>	<p>このため、大分県原子力防災訓練におきまして、県漁協と連携をして模擬訓練を実施しております。一昨年は佐賀関支店の漁業者六十名を対象に、</p>	<p>また、昨年はこれに国東支店を加え、百二十八名を対象に訓練を実施したところでございます。海への放射性物質の流出状況につきましては、愛媛県地域防災計画の規定によりまして、国が</p>	<p>愛媛県等と連携しモニタリングを行うこととなっておりますので、迅速な情報収集に努めてまいりたいと、このように考えております。</p>	<p>守永委員 三点ほどお尋ねしたいと思います。まず、予算概要の四九ページ、中山間地域等直接支払推進事業費補助についてなんですが、中山間地域の人口が減少している状況で、これ二</p>	<p>〇一五年から第四期がスタートしているわけですが、対象地域数の減</p>
<p>少が全国的には進んでいるというふうなお話も聞きます。大分県における近年の状況と、将来にどのような変化していくと推測をされたのか、また何らかの対策を考えていらっしゃるのか、教えていただきたいと思ひます。</p>	<p>次に、予算概要の七四ページ、活動火山防災営農施設整備事業についてなんですが、これは阿蘇山の降灰対策の事業のようですが、降灰による農産物被害の状況について教えていただきたいと思ひます。また、この事業導入でどの程度の被害軽減効果が期待されるのか、教えていただきたいと思ひます。</p>	<p>三点目が、予算概要の九八ページ、農用地総合整備事業なんですけれども、圃場整備関連事業で、大規模区画化の整備事業の割合は多くなっているんじゃないかと思うんですが、その場合、どのくらいの大区画化が実現できているのか、現場の実態を含めて状況を教えていただきたいと思ひます。</p>	<p>森本農山漁村・担い手支援課長 中山間地域等直接支払制度についてお答えいたします。</p>	<p>第三期の最終年でありました平成二十六年度が、これまで最高の取り組みとなっております。平成二十七年年度にスタートいたしました第四期対策においては、取り組みの長期化に伴う参加者の高齢化に伴い、今後五カ年間の取り組み継続への不安から、一部市町で取り組みの縮小も見られております。</p>	<p>過去の例で見ますと、各期の対策初年度は取り組みが減少し、最終年度に向け増加していく傾向にあります。今後、取り組みは大幅に増加するとは考えておりませんが、現時点では、長期計画にもあります平成三十六年度に、平成二十六年度並みの協定面積でいきますと一万六千百ヘクタールで取り組みを継続していくことを目標としております。取り組みを継続するには、参加者の確保に加え、事務の負担の軽減</p>
<p>も重要と考えておりまして、例えば竹田市では旧市町村単位に推進協議会を設置し、専任職員が一括して事務処理を行うなどの取り組みを行っております。</p>	<p>こういう取り組みを他の市町村へも紹介しながら、協定の広域化や集落間連携など、参加者の負担軽減による取り組み促進を働きかけているところでございます。</p>	<p>茅野園芸振興室長 活動火山防災営農施設整備事業についてお答えいたします。</p>	<p>阿蘇山につきましては、平成二十六年十一月の最初の噴火では、一部に出荷できない事例もございましたけれども、その後は大きな被害は出ていない状況でございます。しかしながら、これまで降灰が認められた場合には、レタスやキャベツを洗浄して出荷する生産者もおおり、多くの労力が必要となっている状況でございます。</p>	<p></p>	<p></p>

本事業では、圃場での洗浄用機械の導入や降灰を防止する栽培施設整備について支援を行っているところでありますが、特に露地野菜につきましては、降灰を除去しなければ出荷できないため、機械導入による省力化は、農家の経営にとって大きな効果があるものと考えております。

また、栽培施設整備による降灰の付着防止につきましても事業実施が可能なことから、施設園芸の拡大による生産振興の効果も期待できるものと考えております。

山本農村基盤整備課長 圃場整備関連事業についてのご質問にお答えいたします。

農用地総合整備事業費は、平成七年度から平成十七年度に、旧緑資源機構が実施した区画整理や農道の負担金の償還を行う事業でございます。

委員お話の大規模区画等の基盤整備を行う事業につきましては、予算概要

一〇八ページをお開きいただきたいと思いますが、ここにあります経営体育成基盤整備事業で実施しております。この事業により、圃場の区画拡大や大区画化を実施することとしておるのは、宇佐市ほか九地区でございます。

なお、平成二十七年までの県内の大区画の面積の実績は三百二十三ヘクタールでありまして、今後も生産性の向上に向けて、圃場の大区画化を重点的に進め、今後十年間で二百ヘクタールをふやす計画としております。

守永委員 まず、中山間の取り組みについては、今現状として非常に厳しい状況ではあると思うんです。今後集落にどういった方々が戻ってくるのかとか、そういった部分も見通していかなきやならないのかなと思うんですが、集落、いろんな状況があるでしょうし、いろんな悩みを抱えながら取り組まれているんだと思います。そういった集落に対する相談体制について、

どういふふうな体制で取り組んでいるというのがあれば、教えていただきたいと思えます。

それと、農地の大区画化については、全体の整備面積は今お話があった形なんです。区画として五反とか一町とかそういった区画があり、実質的に平野部では大区画がかなり可能だと思っております。中山間地域でコスト低減効果が低いのも確かですけれども、大体どのくらいの規模で整備が実現できているのか、一区画当たりの、このぐらいだというのがわかれば教えてください。

森本農山漁村・担い手支援課長 担い手のいない集落等も今非常に多くなっておりますけれども、集落営農法人を初め、認定農業者や企業参入法人など、地域内の多様な担い手との連携や集落間の調整が重要だと考えております。そのため、広域エリアをカバーできるような地域農業を総合的にサポートする、地域農業経営サポート機構の育成を今考えているところでございます。このサポート機構が取り組む事務の一つといたしまして、中山間地域等直接支払制度の事務も想定しているところでございます。

山本農村基盤整備課長 平野部と中山間地域の大区画面積についてのお話だっただと思いますが、宇佐平野等の平地部分におきましては、一区画、一ヘクタールを主にめどとしておるところでございます。

また、中山間地域におきましては、当然、地形条件等の制約はございますが、極力、五反の区画を目標として整備を進めてまいりたいと思っております。

守永委員 中山間地域の集落のこれからの営農については、やはり農家からこれからどういふふうに取り組むかを確保していくかという部分に、どう普及指導員の皆さんが寄り添っていけるかと

いう体制が大事だと思っております。そういう体制が確保できるようにご配慮いただきたいというふうに思っております。

また、そういった中であわせて、圃場の大区画化も含めた環境整備というものも重ねていきますので、ぜひ地域の将来が見えるような事業開発に力を入れていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

藤田委員 まず、四ページの予算のポイントの基本方針の中に、農林水産業・農山漁村が生み出す価値に注目した新たな指標である農林水産業による創出額の増加を図っていくというふうにありますけれども、こういった視点で、今年度新たにどのような取り組みを展開していくのか、概要をお知らせください。

その関連で六九ページ、おおいた味力発信・地産地消推進事業ですが、地域の食彩情報発信事業の具体的な展開

方法と、とよの食彩愛用店の登録方法など、具体的な取り組みをお教えいただきたいと思っております。

あわせて、この県産食材とありますけれども、県産産物を原材料とする加工食品の地産地消への取り組みはどのように考えられているのか。

そして、最後に九二ページ、獣医師確保対策事業費で、獣医師確保特別修学資金給付事業の具体的な内容と今年度の給付状況、また高校生への周知がどのようになっているのか、この点を

よろしくお願いたします。

村井農林水産企画課長 新たな創出額についてでございます。新たに策定した活力創出プラン二〇一五では、これまでの指標である算出額に、新たに加工等による付加価値額と、日本型直

接支払制度交付金等を加えた創出額を新たな指標とし、平成三十五年の創出額目標を二千二百五十億円と設定したところでございます。

目標達成に向けまして、新たな取り組みとしましては、今年度、食品企業と連携した産地づくりを進めるために、食品企業と産地をマッチングするため、のマーケットを新設するとともに、食品企業のニーズに応じた新品目の導入や食品企業の加工用機材の整備などを支援することとしていくところでございます。

また、県下の直売所の売上高は百四十億円を超えており、さらなる集客力、販売力の向上を図るため、加工品の商品開発や魅力発信などに取り組むこととしております。さらに輸出拡大に向け、輸入商社とつながりを持つコーデイナーを米国などに新たに配置し、商談活動などを強化することとしております。こうした取り組みとあわせて、引き続き地域の協働活動を支援する日本型直接支払制度の活用を進めていきたいと考えております。

上野おおいたブランド推進課長 地

域の食彩情報発信事業の具体的な展開方法と、とよの食彩愛用店の登録方法についてお答えいたします。

まず、観光の重要な要素として食が挙げられると考えております。地産地消を推進するためには、まず県内外の観光客に対しまして、温泉などの観光資源のみならず、県産食材を使用する

とよの食彩愛用店や直売所の食の魅力情報を情報発信することが重要と考えております。

具体的な展開方法につきましては、みずからオリジナル料理を開発する意欲のある、とよの食彩愛用店や、集客力、販売力向上に取り組む直売所を情報誌に掲載しまして、積極的にPRしていきたいと考えております。

なお、とよの食彩愛用店の登録方法につきましては、当課に申請していただきまして、県産品を使用した料理等を提供しているかなどの審査を踏まえて、登録ということになっており

<p>ます。 続きました、県産農産物を原材料とする加工食品の地産地消推進への取り組みはということですが、食品企業の県産農産物の活用につきましては、産地と県内食品メーカーとのマッチングを進めてきたところでございます。具体的には、ヤクルトヘルスフーズのニーズに應えるため、宇佐市の産地が、青汁の原料となる大麦若葉の産地拡大を行ったり、また、クローバー食品につきましては、白杵市や竹田市の産地が、加工用のゴボウの産地づくりを進めてきたところでございます。</p> <p>このような食品企業につきましては、大量ロットによる低コスト化を図り、その商品を大量消費するビジネスモデルでございまして、県内はもとより、広く販路を確保することが重要と考えております。</p> <p>重盛畜産振興課長 獣医師確保対策 事業についてご説明申し上げます。</p>	<p>具体的な内容でございますが、本事業は、獣医系大学生に対し、卒業後大分県職員や県内の産業動物の獣医師となる、そういうことを条件といたしまして、月に十万円、年間百二十万円の奨学金を卒業まで給付するものでございます。給付期間の一・五倍を勤務することによって返還が免除されるという、そういう事業となっております。</p> <p>給付状況でございますが、今年度の給付学生は十二名で、内訳としては、国が二分の一を補助する国庫型が九名、それと、県単独で給付する県単型が三名に給付をいたしております。</p> <p>次に、高校生への周知方法ということでございますが、県では毎年、各大学を訪問し、獣医系大学生に対して本給付制度の周知と、本県への就職の勧誘を行っているところでございます。</p> <p>高校生に対しましては、高校からの要請を受けて出前講座を行っており、これまで大分市など六校で県獣医師の仕</p>	<p>事や本給付制度について説明をしてきたところでございます。</p> <p>今後はさらに広く周知するため、事業パンフレットの送付やホームページでの制度紹介等により、全高校を対象に情報提供をしていきたいというふうに考えております。</p> <p>藤田委員 地産地消の推進ということで、身近な加工食品として焼酎があります。ちょっと調べてみましたけれども、大分県は、一人当たりの焼酎消費量が鹿児島、宮崎、沖縄に次いで第四位。総量で一萬三千リットル年に消費されています。これ一升瓶に換算すると七百二十万本分。一升の小売価格で計算すると約百三十億円の市場が焼酎にあるということがわかりました。</p> <p>ただ、居酒屋とか量販店を見ると、大部分が宮崎産の焼酎、つまり県内で消費したお金が、宮崎の芋をつくっている農家に流れているということなん</p>	<p>ですね。なので、この全体の消費量の一割を県産の芋や麦、米を使った焼酎に切りかえれば、十三億円が県内にとどまって生産者への手にも渡るということなので、この県産焼酎、特に県産の原材料を使った焼酎を飲みまじりみたいなキャンペーンを農林水産部でもやっていただいたほうがいいんじゃないかと思うんですけども、ご見解をお伺いしたいと思います。</p> <p>それと獣医師確保のほうは、去年私も高校一年生に、出前授業ではありませんが、せんけれども、保護者が進路指導の際に理系、文系、どういう仕事があるのかということで、私も議員の仕事と県庁の仕事が高校生に話しに行きましたけれども、一年で理系、文系に分かれる際に、その前にこういう制度を、やっぱり一年生向けに周知をすれば家庭の経済的な問題等で進学を諦めていた子も、もしかしたらこういう道に進める可能性が出てくるかもしれないので、</p>
---	--	--	---

その辺の取り組みをぜひお願いしたい
と思います。

以上、二点。

安部集落営農・水田対策室長 ただ
いま、県産の麦あるいは芋、こういう
ものを活用した焼酎の開発ということ
でご質問がございました。

ご案内のとおり、大分県は全国的に
も麦焼酎、トップレベルといえますか
全国一の麦焼酎の生産県であるといっ
たことから、県の農林水産研究指導セ
ンターにおきまして、県でつくった品
種、これを使った麦焼酎をつくろうと
いうことで、平成十九年から品種開発
を行って、平成二十六年に種苗登録を
お願いいたしております。これを原材料
としまして、現在、県の酒造組合と連
携しながら産地拡大を図っており、平
成二十八年産から豊後大野市で約三十
七ヘクタール作付をすることとしてお
ります。本年九月には、その新商品が
それぞれ酒造組合傘下のメーカーで開

発されるというふう聞いております。
今後、平成三十年には百ヘクタール
まで産地拡大を図っていききたいとい
うふうに考えております。

尾野農林水産部長 宮崎産の焼酎で
なくて県産焼酎を飲むキャンペーンと
いうお話でありました。なかなか県下
全部にとというのは嗜好品の世界です
で、言いづらいところもありますけれ
ども、まずは農林水産部一千百名お
りますので、県産焼酎を飲むというこ
とでしっかりとやっていきたいと思
います。

藤田委員 やっぱり先ほどのお話に
もありましたけれども、観光の重要な
要素として食がある中で、やっぱり大
分のどのお店に入っても宮崎産の焼酎
がメニューの一番上に来ているとい
う状況は、観光面でも余りよくない
というふうに思われるんですね。それ
と、先ほども麦の品種の話もありま
したけれども、県内の若い蔵元さん、結
構地元の原材料にこだわったおしい

焼酎づくりを各地でやられていますの
で、この間、木田議員と一緒に福岡で、
大分の酒と焼酎を楽しむ会というのを
やってきました。SNS等で募集して、
二十名ぐらい、福岡の地元の方と大分
から行かれていらっしゃる方に半々ぐ
らい参加いただきましたけれども、こ
んなにうまい焼酎があったのかとい
う反応なんです。

なかなかPRができていない、県内
に在住の方にも知られていないとい
うことがありますので、これはぜひ、こ
の市場規模からしてやる価値がある
と思います。農林水産部にとどまらず
商工労働部、あるいは企画振興部と連
携しながら、ぜひこういった取り組み
を進めていただきたいと強く要望を
させていただきました。

土居委員 県産焼酎の新製品を心
待ちにしている私からは、五つ質問
をしたいと思います。
まず一番目、親元就農給付金です。

概要四六ページです。

準備型と開始型の予算の算出根拠、
つまり何人ぐらい見込んでいるのか、
お伺いします。

二番目に、集落営農構造改革対策
事業費、概要の四八ページです。

これは、やはりこういうことを進
めていこうと思えば、今までの答弁
にもありましたとおり、振興局と市町
村との連携がとても重要だと思つて
います。この連携を高めるために二
十八年度、どのような取り組みを
するのか、お伺いしたいと思います。

三番目に、竹田地域露地野菜生産
拡大推進事業、概要の七二ページ
です。

実証モデルはどこがするのか。また、
どういう研修をしていって、どう
いう農業をしてみたいか、お伺い
します。

四番目に、活動火山防災営農施設
整備事業、七四ページです。

これは先ほど答弁をいただきました

<p>ので、この事業の今後の見通し、来年度以降どのようにしていこうとしているのか、お伺いします。</p> <p>五番目に、県域食肉流通センター整備支援事業、八二ページです。</p>	<p>予算化しているのが四名、開始型では二十四名、合わせて二十八名の親元での就農者ということで今予算化をしているところでございます。</p> <p>安部集落営農・水田対策室長 集落営農についてお答えいたします。</p>	<p>し、規模拡大を施行する法人への農業機械の導入、あるいは園芸品目の導入の支援を行っていきたいと考えております。</p> <p>とりわけ二十八年度につきましては、農地集積による法人の規模拡大、これが大変重要であろうというふうに考えております。そういった関係から、農地中間管理事業等を活用しながら農地集積を進めていくといったところで、市町村はもとより、普及指導員も積極的に農地集積、規模拡大に取り組んでまいりたいというふうに考えております。</p>	<p>の一層の拡大を図ることが重要と考えております。</p> <p>そこで本事業では、作業の機械化一貫体制による大規模化を図るためのモデル実証圃の設置や研修会の開催について支援を行うものです。</p> <p>モデル実証圃につきましては、拡大意向のある生産者で畑かんがい施設のある圃場を選定し、設定する予定でございます。</p> <p>研修会につきましては、モデル圃場で定植や収穫、それから散水機械などの実演状況を見ていただき、機械化の促進を図ることとしております。</p> <p>また、県の組織におきましては、来年度から生産現場に近い大野川上流開発事業事務所に営農改善班を設置し、より効率的な普及指導に取り組むこととしております。</p> <p>次に、活動火山防災営農施設整備事業については大きな噴火が見られない状況</p>
<p>豚を出したいけれども、出せないといい養豚業者の皆さんの声をよく聞きます。これまでの運営体制をどのように形を変えていこうとされているのか、これについてお伺いします。</p> <p>森本農山漁村・担い手支援課長 親元就農給付金についてお答えいたします。</p>	<p>集落営農の推進に当たりましては、平成十七年度に本庁並びに各振興局段階に推進体制を設けまして、市町村並びに関係機関と一体となって集落営農の推進に取り組んできたところでございます。</p> <p>その結果、集落営農法人数につきましては九州トップクラスとなったわけですが、法人当たりの平均の経営面積を見ますとまだまだ零細であるということ、これら法人の経営基盤の強化が喫緊の課題であろうというふうに考えております。</p> <p>このため、集落営農法人の経営力強化といった観点から、地元振興局、市町村と連携しまして、この事業を活用</p>	<p>茅野園芸振興室長 竹田地域露地野菜生産拡大事業についてお答えいたします。</p> <p>竹田市は、県内最大の露地野菜産地でございます。比較的大規模な生産者がございますけれども、今後より競争力のある経営体を育成するためには、機械化による省力化を図り、経営規模</p>	<p>また、県の組織におきましては、来年度から生産現場に近い大野川上流開発事業事務所に営農改善班を設置し、より効率的な普及指導に取り組むこととしております。</p> <p>次に、活動火山防災営農施設整備事業については大きな噴火が見られない状況</p>
<p>親元就農給付金は、国の青年給付金制度の対象とならない四十五歳未満の親元での就農者に対して給付金を創設した制度でありまして、二十八年度の準備型の受給予定者、それから開始型の予定者ですが、過去三カ年の新規就農者の結果を見まして、親元に何人就農したかというのを算出いたしました。準備型では、農大生を中心に</p>	<p>町村と連携しまして、この事業を活用</p>	<p>者がございますけれども、今後より競争力のある経営体を育成するためには、機械化による省力化を図り、経営規模</p>	<p>また、県の組織におきましては、来年度から生産現場に近い大野川上流開発事業事務所に営農改善班を設置し、より効率的な普及指導に取り組むこととしております。</p> <p>次に、活動火山防災営農施設整備事業については大きな噴火が見られない状況</p>

ではございますけれども、今後も噴火の状況を注視し、降灰による被害を最小限に防ぐため、地元の要望等を踏まえながらしっかりと事業を実施していきたいと考えております。平成二十八年度につきましても、地元の要望を本事業において予算要求させていただいておるところでございます。

重盛畜産振興課長 県域食肉流通センター整備支援事業についてお答えいたします。

畜産公社の集荷は、これまで農協系統による一元集荷を行ってきたとおりです。肉豚の安定的な集荷につながってきた取り組みである一方、系統外の取引を希望する事業者からの集荷が減少していることが課題となっております。認識しているところでございます。このため、これまでも系統外事業者への出荷要請や出荷状況の交渉、集荷用の輸送トラックの整備等、集荷体制の強化に取り組んできました。

また、今回新規で要求いたしております県産肉競争力強化対策事業におきましては、飼料用米の給与でありますとかオレイン酸の測定等により、豚の県域ブランド化に取り組むこととしておりまして、その中には、畜産公社が事務局を担い、全農県本部や系統外の養豚業者も含めた大分ポークブランド確立協議会が設立されます。系統出荷者に限らず、県内養豚事業者から幅広く受け入れ、畜産公社で処理する方針であります。こうした取り組みを支援することで、県産豚肉の高付加価値を図り、県内養豚業者の競争力強化や畜産公社の幅広い集荷につなげていきたいというふうに考えております。

土居委員 ありがとうございます。最後の畜産公社についてですけども、いろんなハード整備、ソフト整備をしていって集荷をしていくということですが、やはり今後の社会を考えていく上で、もっと抜本的に手を入れる必要

もあるんじゃないかなと思っております。農産物の中でTPPの影響を大きく受けるものの中に、やはり畜産、豚や牛があります。グローバル化していくこの社会、大きく変わろうとしているんですけれども、公社のあり方を見てもますと、なかなか昭和の明るい農村だったころの仕組みを引きずっているのではないかなと思います。そういったところを抜本的に、少しずつでも結構ですから手を入れて改革していったら流通するような仕組みをつくっていただきたいと要望して終わります。

玉田委員 県民クラブの玉田です。五六ページの農業大学の管理運営費について関連してお伺いします。

その前にまず、大分県の県立農業大学校は他県と比べましても非常に頑張っていたという評価の上で、さらに一歩という意味で質問というところであります。これは教育委員会でも

お尋ねしましたけれども、これまでずっと取り組んでこられた高大連携が、今度の新年度予算でどういうふうに変り深掘りされて深化されていっているか、これが一点。

それから二点目が、高校再編で農業の単科の学校はなくなりましたけれども、それぞれの学科のほうから農業大学校にどれくらい進学しているか。これは今回が初めてですので、なくなって初めてになるのかな。できれば、高校の内訳等がわかれば教えていただきたいと思えます。

森本農山漁村・担い手支援課長 農業大学校についてお答えいたします。

平成二十二年から、教育委員会と農業教育に関する連携協議会を定期的に開催いたしました。三重総合高校をモデルに、高大連携に取り組んでまいりました。農業の基礎技術の習得など高大連携の取り組みの意義は高く、この連携協議会を活用して、教育庁の予算

で取り組みを拡充してきているところ
であります。

具体的には、これまでの三重総合高
校との連携をさらに強化するとともに、
農業系学科のある全ての高校一年生が
農大で体験研修を行う。それから、新
佐伯豊南高校の二年生が機械化実習を
農大で行うなどの取り組みが拡充され
てきました。

農大といたしましても、これまでの
成果を踏まえまして、農業経営学科の
ある高校への出前講義を拡大するなど
により、さらに連携を進めて、農業や
農大のPRを積極的に行い、農大への
進学率の向上に努めてまいりたいと思
っております。

次に、平成二十八年度の入学予定者
数でありますけれども、現在四十四名
が入学予定者となっております。その
うち、農業系高校からの入学予定者数
は二十九名ということで、六六%とな
っております。

玉田委員 ありがとうございます。
この予算概要の一ページですが、最初
に部長が説明した基本方針、やはりこ
れから大きく転換期を迎える中で、さ
らなる構造改革を進め情勢の変化に果
敢にチャレンジというふうにあります
けれども、やはり人をどう育成するか
がとても大事だというふうに思ってい
ます。

そういう中で、農業系の高校に行っ
たからそれが全て農業の道に進まなけ
ればならないというふうな、そういう
ことを申し上げているわけではなくて、
十五歳のときに農業を勉強しようと決
意した子供たち。それもしっかりと専
業農家になろうとか農業系のところに
進もうと決意した子供がいて、その子
たちがしっかりと農業大学校で専門的
に学んでそして社会に出ていく。そう
いうシステムをしっかりと構築してほ
しいという中で、以前私は五年制をつ
くったかどうかというふうなお話もさ

せてもらいましたけれども、一朝一夕
にはいかないと思いますので、とにか
く五年間をうまくつないで、そしてそ
ういう人材育成を図ってほしいという
ことで申し上げております。

その中で、いろんな形で今カリキュ
ラムを頑張っておられる。教育庁もそ
うですし、それから今、森本課長がお
っしゃったところもそうでありますけ
れども、他県の状態を見ると、もう少
し進めて、そして高校と大学校との連
携をとっているところもあるようです。
例えば宮崎県の場合ですと、農業系
の高校は、こちら辺は高鍋農業高校と
農業大学校の連携ですけれども、高鍋
農業高校に進もうと思う子供を、オー
ブンキャンパスに来たときに一緒に農
業大学校を視察させて、そして、要は
五年間の展望みたいなのを少しイメー
ジづかせるとか、それから、高校生と
大学生が一緒になって加工品を売る模
擬会社をつくって、そしてそういう中

でやっているとか、いろんな形で高
大連携というのが一歩も二歩も進んで
いるようです。
これは全国的にもまだ希有な例であ
りますけれども、ぜひ今の農業大学校
は決して評価が低いぐらいじゃなくて
高いほうですから、もっと進めて、そ
してこの基本方針に沿うような人材育
成をしっかり図ってほしいと、そうい
う要望をして質問を終わります。

桑原委員 予算概要書三二ページ、
スマート農業推進事業に関して質問を
させていただきます。
予算関係資料とあわせて読みますと、
この事業、別府市の地熱活用型スマー
ト農業ハウスにおいて、環境制御の最
適化モデルを作成するとありますが、
地熱活用型のみならず研究成果の水平
展開を図る意味で、バイオマスを燃焼
させ、電気と熱と二酸化炭素を活用す
るトリジェネレーションというのがあ
ります。オランダの温室栽培において

オランダの温室栽培において

幾つもの成功事例がありますが、これを研究課題として追加することは可能かどうか、見解を求めます。

中野研究普及課長 バイオマスを燃焼させて電気と熱と二酸化炭素を活用するトリジェネレーションについてのお尋ねであります。

別府市のスマート農業ハウスでは、地熱を利用した冷暖房、二酸化炭素、湿度などの制御が行える施設となっております。バイオマスによるトリジェネレーションは、発電施設に多額の経費がかかることや、発生するガスから二酸化炭素を分離しなければならぬなどの問題があります。また、炭酸ガスの供給という点では、現状の設備のほうが低コストであるというふうに考えております。

このため、今後、研究課題として取り組めるかどうか、国内外の情報を収集していきたいというふうに考えております。

桑原委員 まず、もちろんこの地熱活用も未利用資源の有効活用というところではなきやいけないことだと思うんですけども、やっぱり恩恵にあずかるところが限られますよね、別府なら別府とか、温泉が湧いているところじゃなきやだめですから。ですから、県の事業としてやる以上は、県全体に恩恵があるものが求められるのは確かだと思っております。

この環境制御の最適化モデルというのは、やっぱりこの二酸化炭素はもちろん高いほうがいいんですけども、それでは農作業の人が中毒を起すとか、じゃ、どのレベルがいいのかとか、せっかくそういうものをつくるのであれば、それを今このトリジェネレーション、オランダのみならず各国で実証実験というか、実際行われていますよ。

別にガスを使わなくても、再生可能のバイオマスと言えば、いろいろ生物

由来のもので再生可能というのはいっぱいありますから、今までの農業ハウスというのは、灯油でしかも二酸化炭素を発生させて温めていたとか、それを例えば木質チップにするとかいろんな方法があると思うんですよ。

しかも、その二酸化炭素を使うということですから、この事業じゃなくほかに二酸化炭素の削減の事業もありますけれども、そういうところの余り効果のないような事業もありますので、そういうところの予算を持ってきても一緒に私は研究すべきだと思いますが、本当に競争の時代に入っていますから、早くそういう研究をされて、大分県がその取り組みの第一番だというふうにするところを一生懸命考えなきやいけないと私は思いますけれども、もう一度お願いいたします。

西鶴農林水産研究指導センター長
研究機関としましては、大分県の農林水産業の基本的な方向が決まっております。

ます。要はプランに沿ったこと、それを重点的にやる。また、緊急的に生産現場で解決しながらやるというようなことで、選択と集中の中で行っているところでございます。

委員のおっしゃっておりますバイオマス等を含めた炭酸ガスの関係でございますけれども、今回、私も研究機関としては、研究員参加による試験研究課題調整会議というのがございまして、研究課題を検討しているところがございますので、その場において十分検討してやっていきたいというふうに思っております。

桑原委員 最後に要望をしておきますけれども、今、海外でやられている事例を見ると、やっぱり作物の収穫量が二〇%から四〇%に上がっているというのがあります。本当に、大分県がやらなくてもほかの県がいつこれをやり始めるかというときに、ほかにそういうところにとられると、僕すぐも

<p>つたいないと思いますので、しっかりとそういうことを検討していただきたいと思えます。要望です。</p>	<p>ようでございます。</p> <p>ご案内のとおり、鹿肉に関して言えば、箱わな等で捕獲したものについては放血が ok されて、いわゆる人用の食肉にはならないというようなことから打ち捨てられたりということもある。そういったこともあって、この捕獲された鳥獣の肉、あるいは皮革、こういったものについての資源化というものが今どういう状況になっているのかについて、ぜひ検討状況についてお聞かせください。</p>	<p>ありますけれども、これは今後どういう方向で今検討をされているのかについてお聞かせいただきたいと思えます。</p> <p>最後、三点目でございます。先ほどの別紙のご説明がありました。これについては、ニュースという形で、県庁の現職の担当課長さんのほうが、大分県が予算化したこの事業について厳しい見方をご自分の SNS で発信されたということでしたかかかれていたと思いますが、この背景について、もうちょっと詳しくお聞かせいただけたらと思います。</p>	<p>の活用について今いろいろと取り組んでおります。狩猟文化振興協議会という加工施設や流通業者から成る組織に対して、ジビエの振興等についていろいろ県としても支援等、ジビエのレシピ等の PR とか、そういうところもやっております。</p> <p>確かにペットフードという点でも活用の可能性があるのではないかというふうに考えております。国東市の女性猟師が、近年のペットフード市場の動向に着目して、鹿肉を利用したペットフードをジャーキーという形で、実際に振興局の補助金等を活用して取り組んでおりますけれども、なかなかまだ軌道に乗るところまではいっていないというところがございます。こういう点でも考えていかなきゃいけないなというのと、それから、あと鹿の皮です。この鹿の皮の利活用につきましては、今少し検討していきたいということで、狩猟文化振興協議会の事務</p>
<p>井上委員長 以上で事前通告者の質疑を終了いたしました。</p> <p>ほかにご質疑のある方は、挙手をお願いいたします。</p>	<p>ご案内のとおり、鹿肉に関して言えば、箱わな等で捕獲したものについては放血が ok されて、いわゆる人用の食肉にはならないというようなことから打ち捨てられたりということもある。そういったこともあって、この捕獲された鳥獣の肉、あるいは皮革、こういったものについての資源化というものが今どういう状況になっているのかについて、ぜひ検討状況についてお聞かせください。</p>	<p>以上、よろしくお願いたしました。</p> <p>藤本森との共生推進室長 鳥獣被害対策の鹿等の肉の活用等のご質問についてお答えいたします。</p> <p>鹿肉等につきましては、委員ご指摘のとおり、なかなか放血後一時間、二時間以内に加工所に持っていくということが非常に難しい中で、そうは言いましても、鹿肉につきましてもジビエ</p>	<p>の活用について今いろいろと取り組んでおります。狩猟文化振興協議会という加工施設や流通業者から成る組織に対して、ジビエの振興等についていろいろ県としても支援等、ジビエのレシピ等の PR とか、そういうところもやっております。</p> <p>確かにペットフードという点でも活用の可能性があるのではないかというふうに考えております。国東市の女性猟師が、近年のペットフード市場の動向に着目して、鹿肉を利用したペットフードをジャーキーという形で、実際に振興局の補助金等を活用して取り組んでおりますけれども、なかなかまだ軌道に乗るところまではいっていないというところがございます。こういう点でも考えていかなきゃいけないなというのと、それから、あと鹿の皮です。この鹿の皮の利活用につきましては、今少し検討していきたいということで、狩猟文化振興協議会の事務</p>
<p>河野委員 事前通告がなくて申しわけございません。三点にわたってお伺いをいたしたいと思えます。</p> <p>まず、一五二、一五三ページの鳥獣被害の対策事業ということでござい</p>	<p>二点目は、マスクミで報道されておりますマリンカルチャーセンターの存続問題等につきまして、今の検討状況をお聞かせいただきたいと思えます。</p> <p>先般、ちよつと元猿に行く用務がございまして、行った際ちよつと冬の花火大会でしたが、非常に少ない委託管理費の中で、実際に指定管理者の職員の皆さんが一生懸命努力して、集客努力もされていると、こういった中では</p>	<p>以上、よろしくお願いたしました。</p> <p>藤本森との共生推進室長 鳥獣被害対策の鹿等の肉の活用等のご質問についてお答えいたします。</p> <p>鹿肉等につきましては、委員ご指摘のとおり、なかなか放血後一時間、二時間以内に加工所に持っていくということが非常に難しい中で、そうは言いましても、鹿肉につきましてもジビエ</p>	<p>の活用について今いろいろと取り組んでおります。狩猟文化振興協議会という加工施設や流通業者から成る組織に対して、ジビエの振興等についていろいろ県としても支援等、ジビエのレシピ等の PR とか、そういうところもやっております。</p> <p>確かにペットフードという点でも活用の可能性があるのではないかというふうに考えております。国東市の女性猟師が、近年のペットフード市場の動向に着目して、鹿肉を利用したペットフードをジャーキーという形で、実際に振興局の補助金等を活用して取り組んでおりますけれども、なかなかまだ軌道に乗るところまではいっていないというところがございます。こういう点でも考えていかなきゃいけないなというのと、それから、あと鹿の皮です。この鹿の皮の利活用につきましては、今少し検討していきたいということで、狩猟文化振興協議会の事務</p>
<p>す。以前から、この鳥獣対策の捕獲頭数の増加対策ということですとやっておられるわけでありませうけれども、その際に、いわゆるきちんと捕獲された方にお金が渡る制度として報償金だけではなくて、具体的に食肉等への資源化という話があつて研究対象であつたというふうに思いますが、特に最近鹿を使ったペットフードというものが非常に高価なものとして流通している</p>	<p>ようでございます。</p> <p>ご案内のとおり、鹿肉に関して言えば、箱わな等で捕獲したものについては放血が ok されて、いわゆる人用の食肉にはならないというようなことから打ち捨てられたりということもある。そういったこともあって、この捕獲された鳥獣の肉、あるいは皮革、こういったものについての資源化というものが今どういう状況になっているのかについて、ぜひ検討状況についてお聞かせください。</p>	<p>以上、よろしくお願いたしました。</p> <p>藤本森との共生推進室長 鳥獣被害対策の鹿等の肉の活用等のご質問についてお答えいたします。</p> <p>鹿肉等につきましては、委員ご指摘のとおり、なかなか放血後一時間、二時間以内に加工所に持っていくということが非常に難しい中で、そうは言いましても、鹿肉につきましてもジビエ</p>	<p>の活用について今いろいろと取り組んでおります。狩猟文化振興協議会という加工施設や流通業者から成る組織に対して、ジビエの振興等についていろいろ県としても支援等、ジビエのレシピ等の PR とか、そういうところもやっております。</p> <p>確かにペットフードという点でも活用の可能性があるのではないかというふうに考えております。国東市の女性猟師が、近年のペットフード市場の動向に着目して、鹿肉を利用したペットフードをジャーキーという形で、実際に振興局の補助金等を活用して取り組んでおりますけれども、なかなかまだ軌道に乗るところまではいっていないというところがございます。こういう点でも考えていかなきゃいけないなというのと、それから、あと鹿の皮です。この鹿の皮の利活用につきましては、今少し検討していきたいということで、狩猟文化振興協議会の事務</p>

局と少し協議を始めたところでございます。

本庄審議監兼漁業管理課長 マリンカルチャーセンターの今後の運営についての検討状況という質問でございます。

マリンカルチャーセンターはご案内のとおり平成四年にマリノポリス計画の海洋レジャーの中心施設として建設されましたが、それからかなり年月がたちまして、施設としてはかなり古くなってきております。

また、指定管理者制度に移りましてから、現在の方は二十四年からスタートしたんですけれども、頑張っていただきまして、利用者数は、二十四年は八万人弱であったものが、二十五年、二十六年と十万人を回復しているという状況ではございます。しかしながらかなり施設も古くなって管理費もかかるということ、今般、行財政改革推進会議に、今後どうしたらいいかとい

うことについてお諮りをしているところでございます。私ども事務局といたしましては、十万人を超える利用客の方がいらつしやる県南の中心的な施設でありますので、これからも最低次の五年間は今のような形で利用したいというのが一点。

それから、二点目としましては、宿泊客の中の多くを小中高校生の社会教育利用、二万人を超える方が利用されているということ、大変重要な施設にもなつてございますので、こういった利用も続けたいというふうに考えてございます。

また、三点目としましては、そうは言いながら冬季、きわめてお客様が少なくなりまして、この利活用が急務というふうに考えております。今はスポーツ合宿でありますとか、とみに最近、需要が高まっておりますダンス合宿、そういったものの新しい需要も掘り起こしながらやっていきたいという

ことで行財政改革の委員会にかけました。この中では、いろいろご意見をいただきました。特に、食の面ですね。

経費節減のために外注した食堂の魅力が少なくなったというようなことを言われましたので、今後、地元の豊かな水産物を使ったものを提供するような形にきちつと考え直すとか、もしくは、周辺にある道の駅かまえてすとかイン

ターパークとの連携をもつとしなさいというご意見もいただきましたので、そういった面も参考にしながら、できれば次の五年間も指定管理をし、そしてその中で将来、抜本的な見直しもしていきたいというふうに考えている状況でございます。

諏訪林務管理課長 私のブログの記事に関する報道についてご質問がありました。

私が昔からつけておりましたブログにおきまして至らぬ表現があり、それが下刈りロボットの予算のことをご

います。下刈りロボットそのものにつきます。今、大分県で約五千ヘクタールある下刈り。そして今後、木材生産量がふえるにしたがつてもっとふえる下刈りを何とかしたいという思いから事業をお願いしたいというものでございまして、何とか今月末に試作機ができるという状況になっております。

しかしながら、個人的なブログの中に至らぬ表現がありまして、今回のような事態を招くことになりました。本来であれば襟を正さねばならぬ課長という者がこんな事態を招き、深く反省をしております。皆様方、そして何よりも県民の方々の信頼を裏切るということになってしまつて、深く反省をしております。申しわけございませんでした。

尾野農林水産部長 下刈りロボットについて一言申し添えます。昨年、選挙後の肉づけ予算というような中で、林業の後継者育成というのは非常に大

<p>事な課題。そうした中で、二十六年度は九十名の就業があったわけですが、まず、その業者が夏の下刈りで、やはり相当な数がやめていくというような実態があり、そうした中で、まさに二十四時間働けるこうしたロボットの開発というのは、非常に夢のある話だなというふうに私自身が受け取りました。</p>	<p>なぜ大分県からかという話もあろうかと思いますが、実はこの施策を受けて、林野庁のほうは来年度予算百億円の、先ほど申し上げた事業ですけれども、百億円のそうした新技術開発の予算を設けたところです。まず第一号でこの事業が引き継がれていって実用化に向いていくものというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。</p>	<p>要望でございました。 三浦委員 一点、世界農業遺産の關係で伺いたいというふうに思います。概要一三ページの、世界農業遺産ファンド推進事業費。これは、農業農村振興公社に十五億円を貸し付けて、農林水産システムの保全・継承、GIA HSブランドを活用した地域の元気づくり等ということですので、非常に重要な部分だというふうに思います。現状、運用益がどれぐらい出ているのかというのをまず一点目、伺いたいというふうに思います。</p>	<p>として把握されているのか、伺いたいというふうに思います。 村井農林水産企画課長 世界農業遺産についてご質問をいただきました。まず一点目、ファンドの運用益というお話でございます。ファンドにつきましては、一昨年、こういったファンドの形で県からの十五億円の貸し付けと、それから県内の五つの金融機関から低利での貸し付けを受けまして、四十五億円と十五億円の合計六十億円という形でファンドをつくりまして、公社に今ファンドの管理団体になっていただいているということでございます。運用益につきましては、おおむね使える分で二千八百万円ほどが事業費の活用ができる状況になっております。それから後段のほうでございますけれども、もう一つの点、連携等につきまして、おっしゃるとおり十二月に国内の認定地域が三つふえまして、九州では宮崎、おっしゃるとおり高千穂等</p>
<p>は、これはやっぱり物をつくっていくという部分と、流通に乗せていくという部分、これは商工労働部等とも十分に連携をさせていただいて、そういった大分の森林を守っていくための重要な方策かなと思っておりますので、ぜひ横の連携をとっていただければというふうにお願ひ申し上げたいと思います。マリンカルチャーセンターにつきましては、これはぜひ、先ほども言われたとおり、冬季の利用の促進ということが非常に大きな課題ということでも言われてきたという認識をしております。近くに行ってお話を聞くと、やっぱり社員研修等の、そういったいろんなにぎやかな雑踏から離れているということが逆に売りになっているというふうにも伺っておりますので、いろんな開拓する分野があるのかなと思っております。ぜひまた有効な活用策に結びつけていただければと思います。</p>	<p>要望でございました。 三浦委員 一点、世界農業遺産の關係で伺いたいというふうに思います。概要一三ページの、世界農業遺産ファンド推進事業費。これは、農業農村振興公社に十五億円を貸し付けて、農林水産システムの保全・継承、GIA HSブランドを活用した地域の元気づくり等ということですので、非常に重要な部分だというふうに思います。現状、運用益がどれぐらい出ているのかというのをまず一点目、伺いたいというふうに思います。</p>	<p>二点目が、昨年十月にミラノ国際博覧会にて、世界農業遺産の關係で国内五地域と共同出展されていたと思えます。宮崎県の高千穂も認定を受ける中、新年度、この農業農村振興公社がさまざまな事業を運営していくと思うんですが、新年度、そういった他県との連携といえますか、どういったふうな取り組みをされようとしているのか、県</p>	<p>として把握されているのか、伺いたいというふうに思います。 村井農林水産企画課長 世界農業遺産についてご質問をいただきました。まず一点目、ファンドの運用益というお話でございます。ファンドにつきましては、一昨年、こういったファンドの形で県からの十五億円の貸し付けと、それから県内の五つの金融機関から低利での貸し付けを受けまして、四十五億円と十五億円の合計六十億円という形でファンドをつくりまして、公社に今ファンドの管理団体になっていただいているということでございます。運用益につきましては、おおむね使える分で二千八百万円ほどが事業費の活用ができる状況になっております。それから後段のほうでございますけれども、もう一つの点、連携等につきまして、おっしゃるとおり十二月に国内の認定地域が三つふえまして、九州では宮崎、おっしゃるとおり高千穂等</p>
<p>河野委員 二点、これは要望で結構なんですけれども、やはり有害鳥獣の肉、あるいは皮革の処理につきまして</p>	<p>は、これはやっぱり物をつくっていくという部分と、流通に乗せていくという部分、これは商工労働部等とも十分に連携をさせていただいて、そういった大分の森林を守っていくための重要な方策かなと思っておりますので、ぜひ横の連携をとっていただければというふうにお願ひ申し上げたいと思います。マリンカルチャーセンターにつきましては、これはぜひ、先ほども言われたとおり、冬季の利用の促進ということが非常に大きな課題ということでも言われてきたという認識をしております。近くに行ってお話を聞くと、やっぱり社員研修等の、そういったいろんなにぎやかな雑踏から離れているというということが逆に売りになっているというふうにも伺っておりますので、いろんな開拓する分野があるのかなと思っております。ぜひまた有効な活用策に結びつけていただければと思います。</p>	<p>二点目が、昨年十月にミラノ国際博覧会にて、世界農業遺産の關係で国内五地域と共同出展されていたと思えます。宮崎県の高千穂も認定を受ける中、新年度、この農業農村振興公社がさまざまな事業を運営していくと思うんですが、新年度、そういった他県との連携といえますか、どういったふうな取り組みをされようとしているのか、県</p>	<p>として把握されているのか、伺いたいというふうに思います。 村井農林水産企画課長 世界農業遺産についてご質問をいただきました。まず一点目、ファンドの運用益というお話でございます。ファンドにつきましては、一昨年、こういったファンドの形で県からの十五億円の貸し付けと、それから県内の五つの金融機関から低利での貸し付けを受けまして、四十五億円と十五億円の合計六十億円という形でファンドをつくりまして、公社に今ファンドの管理団体になっていただいているということでございます。運用益につきましては、おおむね使える分で二千八百万円ほどが事業費の活用ができる状況になっております。それから後段のほうでございますけれども、もう一つの点、連携等につきまして、おっしゃるとおり十二月に国内の認定地域が三つふえまして、九州では宮崎、おっしゃるとおり高千穂等</p>

が入っております。私どもとしても、

全国で八地域のうち、熊本を含めて三地域が九州ということで、我々にとつては非常に連携しやすい環境ができてきたと思っております。早速、当然この連携を進めることで、夏にありました農林水産省の専門家会議からも、地域の連携ということは一つの課題として与えられておりますし、もちろんこれまで熊本県との連携というのは進めてまいったところでございますが、新たに宮崎県も含めまして当面考えておりますのは、今計画段階ですけれども、これまでやってきました教育との連携で、中学生サミット等を次年度もやりたいと考えておりますが、こういった場面で各県の子供たちを集めて連携してやるといったようなこと。それ以外につきましても、これからいろんな連携を進めてまいりたいということを検討しているところでございます。

近藤委員 三点について質問させて

いただきます。

最初は林業の関係です。再造林促進事業費が挙がっておりますけれども、最近、県外の林業体が県内へあちこち入ってきてまして、極めて優秀な測量機具を駆使して、そして山主と話をし木材を買って取って、それを商品としていろいろ売り歩いております。相当な蓄積量はありますが、今後予定されております大型のバイオマス発電施設が稼働しますと、相当に伐採が進むんじゃないかなというふうに思います。

だから、成長量と流通量、これがうまくバランスがとれないとはげ山がでるのかなと、先のことを心配しておりますけれども、こういう実態について、県はどういうふうにつまえておるかです。当然、切った後を植えなきゃいけないわけでありまして、その辺をしっかりと連動させていただければ大丈夫かなと思っておりますが、ここら辺をお聞かせ願いたいというふうに思

います。

それから一点は、六四ページに、農林水産物輸出需要開拓事業費というのが挙がっております。海外のコーディネーターに委託をするというようなことでございますけれども、農業を成長産業にしていくなためには、やっぱり本格的な輸出が必要だろうというふうに思っております。各県では、輸出協議会をつくったりいろいろやっておりますけれども、本県でも、具体的な輸出目標額を設定して、本格的な取り組みをやってほしいと思っておりますが、その辺の見解を伺います。

それから三点目、豊後牛の増頭対策費が挙がっておりますが、生産の部につきましては一応五百頭ということでございますけれども、お聞きしますと、希望が予算額をオーバーしているんじゃないかなというふうな話も伺っております。その辺はどうされるのかと、肥育農部門に貸し付けるシステムを説

明いただきたいと思います。

以上、三点です。

諏訪林務管理課長 県では、十年後の木材生産量を百四十万立方メートルにしていくという予定にしております。今お話がありましたとおり、その中にはバイオマス発電所での燃料使用というものもふえてくると考えております。

そこでやはり重要になるのは、切った後、ちゃんと植えるということでございます。これにつきましては、今、大分県は森林法に基づきまして、伐採届けあるいは伐採許可というものを集計しておりますが、大分県独自の取り組みとして、それを全部県で一括して集計しております。

それで問題のある業者という用語弊があるかもしれませんが、切った後に植えていない業者等々をあぶり出すということが可能になりますので、問題があればそういうふうなチェックをして、指導をしたいと思います。

<p>また、これに関連いたしましたは、今、国のほうで森林法の改正というものも予定しております。そこには、誰が植えるのかということを決める際に明記するという仕組みをつくることになっておりますので、そういうような新しい法令も踏まえながら、しっかりと対応してまいりたいと考えております。</p> <p>上野おおいたブランド推進課長 農</p> <p>林水産物の輸出についてお答えいたします。</p>	<p>具体的目標ということでございまして。先ほど来、三十六年度の目標、三十億円倍増することとございまして。単年度ごとに目標を設定しております。二十八年度につきましては十七億円ということで設定しております。中でも二十八年度につきましては、TPP対策、関税撤廃といったことを受けまして、牛肉を中心に北米に大分フェア等を展開することで、目標達成に向けて取り組んでいきたいと思っております。</p>	<p>具体的には牛肉で申し上げますと、二十六年の実績では千五百万円となっておりますが、二十八年度は三千八百万円ということで、畜産公社の屠畜場完成に伴いまして、本格的な輸出に向けた準備を進めてまいりたいというふうに考えております。</p> <p>近藤畜産技術室長 繁殖牛の増頭対策事業の件でございまして。</p> <p>今年度は五百頭の予算枠で現在推進をしているところでございます。最終的な頭数の状況は年度末に確定するというところで、この事業につきましては来年度も継続して予算要望をしているところでございまして、その予算枠と合わせまして、今年度の要望頭数の対応は調整してまいりたいというふうに考えているところでございます。</p>	<p>はなりません。ただそれは別としまして、委員おっしゃるとおり、輸出という新しいマーケットへのチャレンジという大変な課題というふうに思っております。もとより輸出協議会も構成しておりますし、三十六年度の目標が三十億円ですけれども、前倒しで達成するようにはしっかりとやっていきたいというふうに思っております。</p> <p>重盛畜産振興課長 新たな飼育管理預託方式でございましたが、これにつきましてでは、肥育の素牛預託方式ということで、随分現地を回らせていただきました。</p> <p>ところが、素牛価格が五十万円から八十万円まで値上がりしてきたという中で、農家独自で起業するというか、素牛を買うには非常に難しい状況というふうな状況が出てまいりました。</p> <p>そういった中で要望を聞いてみますと、隣に牛舎がある。空いている牛舎もあるし、自分たちは預託管理方式な</p>
<p>また、これに関連いたしましたは、今、国のほうで森林法の改正というものも予定しております。そこには、誰が植えるのかということを決める際に明記するという仕組みをつくることになっておりますので、そういうような新しい法令も踏まえながら、しっかりと対応してまいりたいと考えております。</p> <p>上野おおいたブランド推進課長 農</p> <p>林水産物の輸出についてお答えいたします。</p>	<p>具体的には牛肉で申し上げますと、二十六年の実績では千五百万円となっておりますが、二十八年度は三千八百万円ということで、畜産公社の屠畜場完成に伴いまして、本格的な輸出に向けた準備を進めてまいりたいというふうに考えております。</p> <p>近藤畜産技術室長 繁殖牛の増頭対策事業の件でございまして。</p> <p>今年度は五百頭の予算枠で現在推進をしているところでございます。最終的な頭数の状況は年度末に確定するというところで、この事業につきましては来年度も継続して予算要望をしているところでございまして、その予算枠と合わせまして、今年度の要望頭数の対応は調整してまいりたいというふうに考えているところでございます。</p>	<p>はなりません。ただそれは別としまして、委員おっしゃるとおり、輸出という新しいマーケットへのチャレンジという大変な課題というふうに思っております。もとより輸出協議会も構成しておりますし、三十六年度の目標が三十億円ですけれども、前倒しで達成するようにはしっかりとやっていきたいというふうに思っております。</p> <p>重盛畜産振興課長 新たな飼育管理預託方式でございましたが、これにつきましてでは、肥育の素牛預託方式ということで、随分現地を回らせていただきました。</p> <p>ところが、素牛価格が五十万円から八十万円まで値上がりしてきたという中で、農家独自で起業するというか、素牛を買うには非常に難しい状況というふうな状況が出てまいりました。</p> <p>そういった中で要望を聞いてみますと、隣に牛舎がある。空いている牛舎もあるし、自分たちは預託管理方式な</p>	<p>らやりたいということです。預託管理方式が具体的にどうということかと申しますと、畜産公社が畜産公社の牛として、その空いている畜舎に入れてくれないかと。そして、後継者となり得るような新たな担い手に対して餌も牛も供給すると。</p> <p>それで、飼育管理を預託する預託料を支払うことによって、おたくのリスクはないでしょうというようなそういう形の中で、空き牛舎を利用しながら若手も育てていきたい、危険のないような状態でやっていきたいと。</p> <p>それとあわせて、公社には公社牛を預託管理でやってもらうということでございまして、確実に集荷につながる方法というふうに考えておるところでございます。</p> <p>近藤委員 再造林につきましては、完全に鹿対策としてネットをかけて植えてあるところもありますし、全く無防備で植えて、鹿から完全に食べられ</p>

ておる。そういうところは本当に両極端が見受けられるんですが、この辺の指導はどうなっているのかお聞きしたいと思います。

それから輸出につきましては、各県ばらばらでやっておるわけでありまして、非常に効率が悪い。私は九州各県議長会の中で、九州一つで取り組んでいける部分があるんじゃないか、例えば、ローマ字の「WAGYU」につきましては、やはり日本の和牛として九州一体で取り組む必要があるんじゃないかというようにも提案させていただいたことありますけれども、これはやっぱり連携をしてやらないと非常に効率が悪く、各県が足の引っぱり合いになります。うちの知事も九州地方知事会の会長もされておるわけでありまして、その辺のリーダーシップをとっていただきたいなど、これは要望でございます。

それから、最後の増頭対策でござい

ますけれども、非常に天井相場で一体どうなるのかなというふうに思っております。要は、豊後牛がふえないというふうになり、肥育の人も困るわけでありまして、牛がふえるためには、これからは繁殖にかかわる企業体、こういう企業もやっぱり誘致して、結構希望はあるみたいですから、そういう企業参入を図ってやっていただきたいなど、要望しておきます。

樋口森林整備室長 再造林の鹿対策につきましてですけど、鹿ネットの助成について、市が一三%以上の上乗せ補正をする場合に限りまして、県は五%の上乗せ助成をすることで積極的な対応を図っております。

麻生委員 先ほど、部長から農林水産部の職員の数が一千名を超えて頑張っておられるというお話があったわけでありまして、算出額を創出額と言いかえて、一人当たりとするならば二億円を超える額を担っておられると。特

に、農林水産部の現場の最前線の技術者とか職員の皆さん、生産者からすると大変評価が高くて頼りにされているというふうは何とおるわけでありまして、そういった中で頑張っておられること、まず評価したいと思います。しかし、今回の予算案の中にも、その評価がもう一つインパクトが足りないのかなと、何でなのかなということを自問自答しているわけでありまして。

例えば、子育て満足度日本一、あるいは健康寿命日本一、学力向上とか体力向上、こういったものに農林水産物というものは物すごく重要な部分を占めていると思うんですね。だから、そういった目標に対して農林水産部として何の役割を担って取り組んでいくのかといったことを見つめ直すことが大事ではないかなと思います。そう考えますと、例えば県内の学校給食で、大分養豚業界の方が県産豚の寄附をそれぞれの学校にしていただ

ているんですが、学校給食で購入しているのはほとんどないと。県外の豚ばかりが出ていたりとか、これは豊後牛もそうかもしれないし、食材もそういった傾向にあるかと。

あるいは、例えばいじめとかそういった問題が出ていますが、学校の教室に花をいっぱい飾るといじめがなくなるとか、園芸関係、生産者はいろんな動きを頑張ってやっていただいている。しかし、そういったことがなかなか農林水産部の予算として出てきていない。あるいは、木材に関していうならば、保育園とか幼稚園とか、小中高等学校の教室に、そのような県産木材が果たす役割というのは非常に大きいわけがあります。子育て満足度日本一とか健康寿命日本一、これを実現するために、農林水産部の役割として頑張ってもらっている職員の中で、今年度ご勇退されます、きょうまだ答弁に立っていないしやらない三名の方に、そういった

メッセージを込めて、農林水産部としてこういった部分を次の後輩に贈りたいというメッセージをお寄せいただければ幸いであります。

本多農地農振室長、渡辺審議監、峯崎審議監、お答えいただければ幸いです。

渡辺審議監 発言の機会を与えていただきまして大変ありがとうございます。私もこれまで一生懸命に農業、最近では農林水産業全般に努力して、県民の皆さんの所得が少しでもふえるようにと頑張ってきたところでございます。今おっしゃられた視点でございますが、学校給食につきましては、私が当時おおいブランド推進課長をしていたときに、恐らく全国的にもトップクラスの県産自給率だったと思います。たしかトップだったと思います。というのが、お米と牛乳は全て県産のものを使っているということでございまして。今、委員が言われましたように、

それプラスアルファ、肉なり魚とか、そういうこともそれぞれの生産者の協議会が学校に直接出向いて一生懸命取り組んでいただいていることも承知しております。そういう輪を今後とも広げていくというのは大事だと思います。

それから花の関係も、今、花育というところで、夢一輪の会ということで、小学五年生ですが、ことしもお声をかけしましたところ、多くの方の賛同をいただきました。小学生が花を見ながら、一番気に入った花の絵を書いたり作文をしたりとかいうような取り組み、これも非常にいい取り組みだとも思っております。

総括ということでございますが、これまで、まさにマーケット起点の商品（もの）づくりということで、他県に追いつけ追いつけと頑張っていました。やっとも見える量が確保できたのかなと。やはり九州他県に比べると、量的にはまだまだ追いついてお

りません。県域でものをまとめて一生懸命売っていくという、やつと顔が見えるようになり、成果も出てきました。

ですから、新規就農の仕組みも、就農学校から、そして卒業生には施設園芸なり畜産の事業なりをシステム化して、しっかり対応できるような形をつくりました。来年に向けては、新たな創出額というものを打ち出して、さらなるステップアップというよりも、第三段階に入ったのかもしれない。

今後、大分県の農林水産業が飛躍的に伸びる、その仕組みの種がまかれておる事業もたくさんあると思いますので、そういうものを、私どももしっかり今後とも応援していきたいと思っております。私どもに続く後輩がしっかり背負っていくと思いますので、委員の皆様方には、今後ともご支援のほどよろしくお願ひしたいと思います。本日はありがとうございます。

峯崎審議監 私からは、林業について述べさせていただきます。大分県の林業は今まさに収穫期を迎えまして、長年の目標でございました素材生産量百万立方メートルもついに達成することができました。今後は、新しい農林水産業振興計画では百四十万立方メートルを目指すということを考えております。

そうした成長産業だという形で大いに林業を伸ばしていくわけでございませけれども、そうした中で、林業というのは何より森林の公益的機能、そういったものをしっかりと県民の皆様

に理解していただく、あるいは木造建築のよさを理解していただくと、こういったことと並行して進めなければ、ま

るために、今回新しいパネル住宅でありますとか今後のCLT、あるいはオリピック、パラリンピックでの木材に注目を集めた利用拡大というようなことについても既に取り組みを考えているところがございます。

また新たに、子供たちなどに対して、木のよさをわかってもらおうということをやらなければいけないということも考えまして、現在のところ森林環境税を使ったものもボランティア、あるいはそれに加えて、県内各地に木育ルームという形で、木の赤ちゃん、積み木等、これぐらいの小さい卵のような木をプールに敷き詰めた中で遊んでいただくというような形で、幼いころから木に触れる機会を設けるなどいたしました。今後とも木のよさを訴えていきたいというところでございます。

こういう形で、森林の公益的機能、さらには木に対する皆様方の理解と、

そういった面から、林業の推進が今後とも成っていくように導いていきたいと考えているところでございます。

本多農地農振室長 私ごとでございますが、県職員生活三十数年ございまして、その中で約二十年間、農林水産部におりました。特に最後の三年間は農地行政をさせていただきました。特に、平成二十六年から立ち上げました農地中間管理推進事業を担当させていただきまして、担い手、農業の構造改革ということで、担い手へ農地の集積、集約化を進めて、生産コストの削減を図る事業を進めてきたところでございます。これに関しましては、きょう部長の説明の中になりましたように、来年度は新しい集積、いわゆる新規集積に注力いたしました。一千四百ヘクタールを進めるといふようなところでございます。

実はご存じのとおり、大分県は農地の集積率が二十六年末で三三・八%

ということ、九州平均の四四％に比べてまして非常に低い。これはやはり、七二％程度の中山間地率ということが大きく影響をしていると思っております。ただ、そうは言っても農林水産業、特に農業が地域の経済を発展させていくためには必要だといふふうに考えておりまして、そのためには、担い手に農地集積を進めていこうとやってきたところでございます。

従来、これはどっちかという水田関係で進めてまいりましたけれども、来年度につきましてはプラス畑地関係これも含めましてこの大きな目標に取り組んでいきたいという道筋をつけたものだといふふうに考えております。私はこの三月末で退職でございますが、これにつきまして、引き続き私のできる立場で応援をさせていただきたいと考えているところでございますので、なお一層のご指導をよろしく願います。

尾島委員 農村基盤整備について二点お願いしたいと思います。

ページ一〇八、経営体育成基盤整備事業費の大規模区画について、先ほど守永委員のほうから質問がございました。私のほうから、排水対策について質問をしたいと思っております。

特に、米、麦、こういったいわゆる畑作物というのは排水がとても重要で、この排水対策いかによって収量や品質が大きく変わってくるというのはご案内のとおりなんです。最近の予算を見てみますと、暗渠排水、特にシートパイプの事業が少し減っているのではないかというふうな印象を持っています。この要望が県内にどれぐらいあるのか、その点をまず一点教えていただきたいと思っております。

それから二点目は、ため池についてです。一一四ページに危険ため池の予算が載っております。先ほど三浦委員のほうから世界遺産——GI A H Sの

<p>話が出ておりましたが、ため池とクヌギ林がつくっていく世界農業遺産、瀬戸内海式気候ということもあって県内には非常にため池が多くて、ここ二年ほど前からため池の調査を全部されたと思うんですね。今回予算には三十四カ所の危険ため池ということで予算が組まれておりますが、これ以外に、こういった今後早急な対策を必要とするため池がないのかが一点。</p>	<p>それから二点目には、当然、原因者負担といえますか地元負担が必要です。そのために、ため池の改修ということになれば非常に大きな事業費を要しますので、地元負担もかなりの高額になってしまう、工事をちゅうちよするということも考えられます。こういった地元負担によって工事の申請をしていない、そういったところがあるのかどうか教えていただきたいと思えます。</p>	<p>水田におきまして、麦、大豆等の収量、品質の向上、そして生産拡大、また、野菜など新規作物の導入を図りますには、排水対策が非常に重要と考えております。排水対策につきましても、平成十三年度くらいから、シートパイプ工法、これは地下四十センチメートルほどのところにビニールの有孔管、穴のあいた管を入れて排水をするという工法でございますが、これを宇佐平野を中心として、現在二十六年度末までに県内で一千八百十五ヘクタール実施してきました。今言いましたように、宇佐管内が約八割、この中で占めております。</p>	<p>十七年度で点検が完了したところでございます。現在、その結果を取りまとめ中でございます。安全性が確認できないものが十九ほどございますが、それは今後、二十八年度以降、国の予算を使いながら詳細点検をするというようなスキームになっておりますので、県としても国庫を獲得して詳細点検を行い、悪いものにつきましては整備を進めてまいりたいと思っておりますのでございます。</p>
<p>田における排水対策についてお答えい</p>	<p>石井農村整備計画課長 私からは水</p>	<p>今後とも、この排水対策、県下で当然、中山間地等々も必要と考えております。これからの十年間、今この計画の中ではさらに五百ヘクタールほど延ばして、二千三百ヘクタール以上の暗渠排水をやっていきたいと考えております。</p>	<p>尾島委員 シートパイプですけど、</p>

非常にたくさんやっていただいている

のはわかります。残念ながら、早くやったシートパイプは、排水がほとんどされていなくて多いところが多いですね。これは、特に赤土なんかは多分シートパイプの穴に詰まるんだろうということなんですけど、大豆、麦をずつつくっていくとそうでもないんですが、ローテーションで米をつくったり大豆をつくったりしますので、その関係で詰まります。ですから今、地区の要望を聞いていますと、再度やっていただけるのかということもあるんですけど、その点はいかがでしょうか。

それから、実はシートパイプを地区ごとにやっていきますよね。そうしますと、予算の関係でどうしても積み残しがあるんです。今計画で見ますと、やっぱり宇佐の東部とか宇佐の西部とかでやっていきますと、地区ごとに積み残しがありますから、地元としては結構要望があるんです。その点もちよ

つとご検討ください。

それから、ため池の廃止というのがあります。多分この廃止というため池は三つあるんですけど、堰堤を開削して水がたまらんようにするんだと思うんですけど、例えば見ますと、少し工事費が、七百万円とか二千万円とか千六百万円とか組まれていきます。それで、この開削だけでそんなに費用がかかるのかなという疑問がありましたので、この廃止のため池の工事について、説明をお願いします。

石井農村整備計画課長 暗渠排水、シートパイプについてお答えいたします。

先ほど言いました平成十三年からの事業、国庫補助事業を活用して今まで整備してきました。古いところは十五年ほどたっているはずですが、今後、またそういった排水の機能が悪くなった地域につきましては、国の耐用年数等々も考慮しながら、必要な更新事業も考

えていきたいと考えております。

それと、積み残しのところにつきましては、事業をやるときに、そのときはなかなか賛同をいただけなかったということ、しないままというところもあろうかと思えます。また再度、もっと小さなエリアでできるやつもありますし、逆に大きく網をかけて、そういった拾い残しについてもすくっていきけるように検討してまいりたいと考えております。

山本農村基盤整備課長 ため池の廃止の工事費についてのご質問でございますが、ため池の廃止で貯水機能を廃止するということですが、どうしても雨が降って上流から下流に流すというような流路の機能を当然残さないといけないと思えますので、その分につきましては、流れるところの潜掘等を防止するためにのり面保護とか、そういうふうなコンクリートのなもの工事が必要になってきます。

いずれにいたしましても、工事の施工に当たっては、よりコストの低減を踏まえた形の工事施工に努めてまいります。よろしくお願いいたします。

井上委員長 ほかにご質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 ほかにご質疑もないようでございますので、これをもって農林水産部関係予算に対する質疑を終わります。

井上委員長 以上で、本日の審査日程は終わりました。

次会は、明十六日午前十時から当議場にて開きます。

これをもって、本日の委員会を終わります。お疲れさまでした。